

資料 1

砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱

(設置)

第1条 砺波地域（砺波市、小矢部市及び南砺市）における障害福祉のシステムづくりについて協議するため、砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）を設置する。

(協議事項)

第2条 協議会は、次の事項について協議を行うものとする。

- (1) 相談支援事業の運営評価に関すること。
- (2) 困難事例への対応のあり方に関すること。
- (3) 地域の関係機関によるネットワーク機構に関すること。
- (4) 障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律に基づく障害者差別解消支援地域協議会に関すること。
- (5) その他協議会が必要と認めた事項に関すること。

(委員)

第3条 協議会は、委員25人以内で組織する。

2 委員は、次に掲げるもののうちから関係市の協議により選任する。

- (1) 障害福祉に関する相談支援事業者
- (2) 障害福祉サービス事業者
- (3) 保健・医療関係者
- (4) 教育・雇用関係機関に所属する者
- (5) 企業関係者
- (6) 障害者関係団体
- (7) 学識経験者
- (8) 市担当課
- (9) 前各号に掲げる者のほか、会長が必要と認める者

(任期)

第4条 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、委員に欠員が生じた場合は、これを補充し、補欠委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会長及び副会長)

第5条 協議会に会長及び副会長を置き、委員の互選により定める。

- 2 会長は、協議会を代表し、会務を総理する。
- 3 会長に事故があるとき、又は欠けたときは、その職務を副会長にて代理する。

(幹事会)

第6条 協議会の円滑な運営のため、幹事会を置く。

2 幹事は、関係市担当課長、管轄厚生センター担当課長、砺波圏域障害者基幹相談支援センター、指定相談事業者及び第8条に規定する専門部会の部会長より選任する。

(会議)

第7条 協議会の会議は、必要に応じて会長が招集し、その議長となる。ただし、委嘱後最初の協議会は、市長が招集する。

2 協議会は、委員の過半数の出席がなければ会議を開くことができない。

(専門部会)

第8条 会長が必要と認めたときは、協議会に専門部会を置くことができる。

2 専門部会は、会長の指名する委員をもって組織する。

3 専門部会に部会長を置き、当該部会に属する委員の互選によってこれを定める。

4 専門部会は、部会長が招集し、その議長となる。

5 専門部会は、関係機関等の出席を求め必要に応じて意見を聞くことができる。

(委員会等)

第9条 会長が必要と認めたときは、協議会に委員会、その他の組織（以下、委員会等という。）を置くことができる。

2 委員会等の組織、任務及び運営方法は、会長が定める。

(守秘義務)

第10条 協議会の委員及び協議会に出席した者は、正当な理由なく、協議会へ参画したことにより知り得た秘密を漏らしてはならない。委員を退いた後も、また、同様とする。

(庶務)

第11条 協議会の庶務は、関係市及び関係市が委託する相談支援事業者において処理する。

(報酬及び費用弁償)

第12条 委員の報酬及び費用弁償は、支給しない。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、平成19年10月15日から施行する。

(経過措置)

2 この要綱の施行後、最初に就任する委員の任期は、第4条の規定に関わらず平成21年3月31日までとする。

附 則（平成28年12月22日）

(施行期日)

この要綱は、平成29年3月1日から施行する。

附 則（平成29年5月30日）

(施行期日)

この要綱は、平成29年4月1日から施行する。

附 則（令和２年７月１日）

（施行期日）

この要綱は、令和２年７月１日から施行する。

資料 2

砺波地域障害者自立支援協議会専門部会等設置要綱（案）

（設置目的）

第1条 砺波市、小矢部市及び南砺市（以下「3市」という。）は、砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱第8条の規定に基づき、次条に掲げる専門部会を砺波地域障害者自立支援協議会（以下「協議会」という。）に置く。

（設置する専門部会及び所掌事項）

第2条 設置する専門部会及び所掌事項は、次のとおりとする。

（1）障害児部会

- ア 障害児等に係る課題の共有及び解決に関すること
- イ 障害児等の支援の連携に関すること
- ウ 医療的ケア児の協議の場に関すること
- エ 前3号に掲げるもののほか、3市及び協議会が必要であると認める事項

（2）就労支援部会

- ア 障害者等の就労に係る課題の共有及び解決に関すること
- イ 障害者等の就労に係る支援の連携に関すること
- ウ 前2号に掲げるもののほか、3市及び協議会が必要であると認める事項

（3）地域生活支援部会

- ア 障害者等に係る地域生活課題の解決に関すること。
- イ 地域生活支援ネットワークの整備に関すること
- ウ 前2号に掲げるもののほか、3市及び協議会が必要であると認める事項

（4）相談支援ワーキング

- ア 当事者委員会に関すること
- イ 権利擁護・虐待防止委員会に関すること
- ウ 地域移行支援に関すること
- エ 前3号に掲げるもののほか、3市及び協議会が必要であると認める事項

（専門部会の委員）

第3条 専門部会に属すべき部会員（以下「部会員」という。）は、自立支援協議会会長が任命する。

（部会員の任期）

第4条 部会員の任期は、当該部会員の指名の日から砺波地域障害者自立支援協議会設置要綱第4条（委員の任期）の規定による協議会の委員の任期満了日までとする。

2 部会員が欠けた場合における補欠部会員の任期は、前任者の残任期間とする。

（部会長及び副部会長）

第5条 専門部会に部会長及び副部会長を置く。

- 2 部会長及び副部会長は、次項で規定する方法により、協議会の委員のうちから選出することを基本とする。
- 3 部会長は、部会員の互選によりこれを定める。
- 4 副部会長は、部会員のうちから部会長が指名する。
- 5 部会長は、部会を代表し、会務を総理する。
- 6 副部会長は、部会長を補佐し、部会長に事故があるとき又は部会長がかけたときは、その職務を代理する。

(部会会議)

第6条 部会の会議は、部会長が招集する。

- 2 部会は、必要があると認めるときは、部会の会議に関係者を出席させることができる。
- 3 部会の活動内容は、協議会へ報告するものとする。

(庶務)

第7条 部会の庶務は、部会内でそれぞれ処理する。

(雑則)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会等の運営に関し必要な事項は、部会等で協議の上定める。

附 則

(施行期日)

この要綱は、令和2年7月1日から施行する。

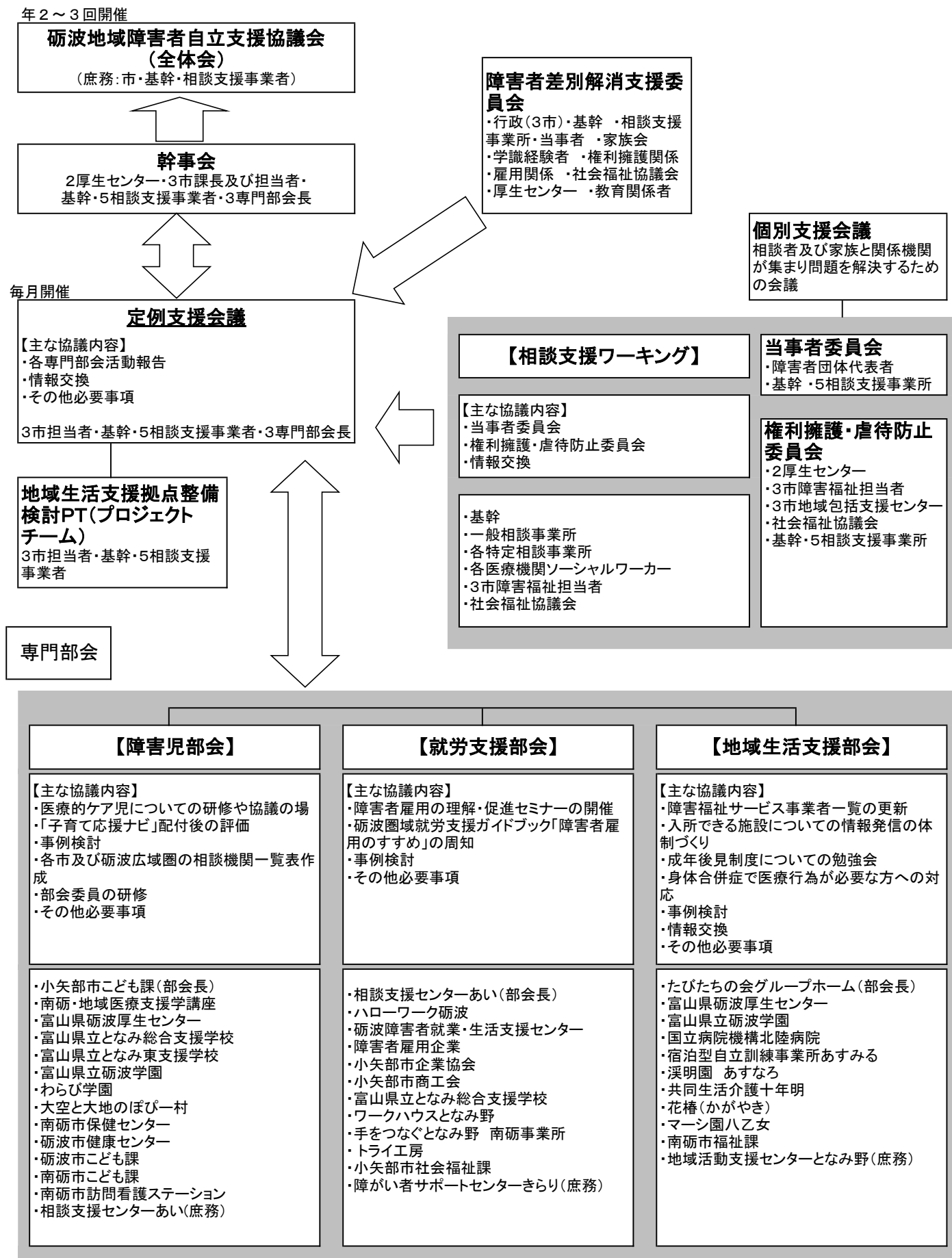
資料3

令和2年度 砺波地域障害者自立支援協議会委員名簿

令和2年4月1日現在

職 種	氏 名	所 属	役 職
学識経験者	鷹 西 恒	富山福祉短期大学	教 授
企業関係者	小 竹 智 雄	株式会社ヨシケイライフスタイル	常務取締役
	斉 藤 茂 男	小矢部市商工会	事務局長
	石 村 真由美	南砺市商工会	福光事務所長
保健・医療関係	垣 内 孝 子	富山県砺波厚生センター	所 長
	鈴 木 洋 子	市立砺波総合病院	地域医療連携室長
	池 田 真由美	国立病院機構北陸病院	第1神経科医長
教育・雇用関係	目 澤 浩 美	富山県立となみ総合支援学校	校 長
	吉 田 宗 夫	ハローワーク砺波	所 長
福祉関係団体	中 山 繁 實	南砺市社会福祉協議会	会 長
民生委員	小 森 兼 重	砺波市民生委員児童委員協議会	会 長
障害者関係団体	嶋 田 幸 恵	小矢部市身体障害者協会	会 長
	辻 信 明	手をつなぐ育成会となみ地域連合会	会 長
障害福祉サービス事業者	宮 西 聡	溪明園	エリアマネージャー
	豊 川 覚	マーシ園 八乙女	施設長
	米 永 敏	社会福祉法人手をつなぐとなみ野	事務長
市担当課	袴 谷 敏 実	砺波市福祉市民部社会福祉課	課 長
	野 沢 弘 一	小矢部市民生部社会福祉課	課 長
	吉 田 孝 幸	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	課 長
指定相談支援事業者	土 山 美由紀	障がい者サポートセンターきらり	エリアマネージャー
	山 本 真由美	地域活動支援センターとなみ野	管理者
	山 田 博 章	地域活動支援センターひまわり	施設長
	松 岡 和 子	わくわく小矢部相談支援事業所	管理者
	中 盛 京 子	相談支援センターあい	所 長
会長が必要と認める者	吉 田 孝 則	砺波圏域障害者基幹相談支援センター	センター長

令和2年度 砺波地域障害者自立支援協議会ネットワーク体制(案)



資料 4

令和元年度 砺波地域障害者自立支援協議会の活動状況

名称	砺波地域障害者自立支援協議会	
構成市町村	砺波市、小矢部市、南砺市	
会長	垣内 孝子 (所属: 富山県砺波厚生センター所長)	
事務局	小矢部市民生部社会福祉課 ・ わくわく小矢部相談支援事業所	
開催頻度	全体会	年2回開催 第1回 6月11日(44名参加) 第2回 11月22日(37名参加)
	定例支援会議	定例会議 11回実施 実人数12名(延べ人数124名)
	専門部会等	【障害児部会】7回実施 実人数14名(延べ人数89名) 【就労支援部会】10回実施 実人数13名(延べ人数101名) 【地域生活支援部会】11回実施 実人数11名(延べ人数116名) 【相談支援ワーキング】 ・勉強会8回開催[発達障害者支援研修会 1回51名 ストレングスモデル研修 7回延べ114名参加] ・当事者委員会 3回開催 延べ当事者19名 延べ参加人数86名 ・地域移行支援研修会(松岡病院45名・国立病院機構北陸病院14名) ・事務局会議10回実施 実人数5名(延べ人数70名) ・権利擁護・虐待防止委員会 1回開催 [2月7日(10名参加)] 【障害者差別解消支援委員会】1回開催 [3月12日(15名参加)]
協議内容	全体会	○各専門部会活動報告と今後の取り組みの確認 ○障害者差別解消支援委員会報告 ○地域生活支援拠点等の整備について報告 ○精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業についての説明 ○2019年度重心心身障害・医療的ケアシステム構築施策についての説明、他
	定例支援会議	○各専門部会活動報 ○事業についての要望検討 ○情報交換
	専門部会	○ 障害児部会 ・リーフレット「子育て応援ナビ」配布先(3市)へのアンケート実施 ・各市及び砺波圏域の相談機関一覧表の更新・配布 ・医療的ケアを要する児に関する研修会開催 ・情報交換 ○ 就労支援部会 ・砺波圏域障害者就労セミナー(当事者向け)の開催(就労継続A型・B型・移行支援を中心) ・障害者就労におけるアンケート実施(小矢部市) ・情報交換 ○地域生活支援部会 ・障害福祉サービス事業者一覧の更新(年1回) ・入居施設等空き状況一覧作成 ・「身元保証人のいない事例について」勉強会の開催 ・情報交換 ○相談支援ワーキング ・当事者委員会 - 富山福祉短期大学の学生と交流会の企画・交流会「くまもんおはぎを作ろう」の開催 ・発達障害者支援事業所向け研修会の開催 ・ストレングスモデル研修会の開催 ・地域移行支援研修会の開催 「地域移行支援研修会・勉強会」(松岡病院・国立病院機構北陸病院にて) ・権利擁護・虐待防止委員会 ・情報交換

資料5

令和元年度 活動報告

令和2年6月報告

部 会 名		障害児部会
部会目的		・ 障害児等に係る課題の共有及び解決 ・ 障害児等の支援の連携 ・ 医療的ケア児の協議
部 会 員		南砺・地域医療支援学講座、富山県砺波厚生センター、富山県立となみ総合支援学校、富山県立となみ東支援学校、富山県立砺波学園、わらび学園、大空と大地のぽぴー村、砺波市健康センター、南砺市保健センター、砺波市こども課、小矢部市こども課、南砺市こども課、南砺市訪問看護ステーション、相談支援センターあい計 14 名
活動 内 容	取組状況	(1) 3市及び砺波圏域の相談機関一覧表を令和元年度版に修正し配布 ・ 各市の相談機関、教室などを開催時期、場所などにまとめた一覧を最新の内容で作成。こども課、教育総務課、県立学校へ配布した。各保育園・幼稚園、小・中・高等学校の合計 95 箇所配布した。 (2) リーフレット「子育て応援ナビ」を配布した3市へのアンケートを実施 ○在庫を確認したところ、小矢部市の在庫が令和2年度内になくなる。他市より補充予定。 ○「子育て応援ナビ」活用保健師の感想・保護者の反応は、好印象のものが多かった。 ○今年度、部会にてリーフレットの内容をより分かりやすい内容に修正する。また、印刷方法や配布方法を検討していく。 (3) 医療的ケアを要する児に関する研修会を開催 テーマ：みんなで考えよう～砺波圏域における医療的ケアを要する児の現状と課題について～ 目 的：医療的ケア児等が地域において必要な支援を受けながら安心して生活し続けることができるよう、医療的ケア児等の実態と多様化するニーズを知ることで、医療的ケア児とその家族への理解を深め、砺波地域におけるサポート体制の構築につながることを目的に研修会を開催。 日 時：令和元年 12 月 12 日（木）13:00～15:00 場 所：砺波市役所 大ホール 対 象：砺波圏域にある障害福祉サービス事業所の職員、医療関係者、障害福祉・保健担当行政職員、保育・教育関係者等 37 名 内 容：○講演 講師 社会福祉法人くるみ 理事長 岡本 久子氏 講師 有限会社フィールド デイサービスいちご 生活指導員 旅家 健一氏 ○情報交換会 ・参加者からは「医療的ケアを要する児とその保護者に向き合いたい」「自分にできることを何か仕掛けたい」という意見が聞かれ、サポート体制の構築まではいかないが、構築の足がかりにはなったのではないかと思います。
	課 題	・ 医療的ケアを要する児とその家族のニーズを十分に把握できていない ・ 医療的ケアを要する児を受け入れる事業所（放課後等デイサービス等）が少ない ・ 障害児を支援する様々な分野の関係者が、どこでどのような活動をしているのか分かりづらい
	今後の予定 方向性など	・ 医療的ケアを要する児とその家族の具体的なニーズを把握する方法を検討 ・ 障害児を支援する様々な分野の関係者の顔が見える関係づくり ・ 支援者のスキルアップ

令和2年度 活動計画

令和2年6月報告

部 会 名		障害児部会
部会目的		・ 障害児等に係る課題の共有及び解決 ・ 障害児等の支援の連携 ・ 医療的ケア児の協議
部 会 員		南砺・地域医療支援学講座、富山県砺波厚生センター、富山県立となみ総合支援学校、富山県立となみ東支援学校、富山県立砺波学園、わらび学園、大空と大地のぼびー村、砺波市健康センター、南砺市保健センター、砺波市こども課、小矢部市こども課、南砺市こども課、南砺市訪問看護ステーション、相談支援センターあい 計 14 名
活動内容	地域の現状や課題など	・ 医療的ケアを要する児とその家族のニーズを十分に把握できていない ・ 医療的ケアを要する児を受け入れる事業所（放課後等デイサービス等）が少ない ・ 障害児を支援する様々な分野の関係者が、どこでどのような活動をしているのか分かりづらい
	今年度の方針	・ 医療的ケアを要する児とその家族の具体的なニーズを把握する方法を検討 ・ 障害児を支援する様々な分野の関係者の顔が見える関係づくりに取り組む ・ 支援者のスキルアップを行う
	活動内容スケジュール	・ 3市及び砺波圏域にある相談機関一覧表の作成と関係機関への配布 ・ 医療的ケア児についての研修会（事例検討会）の開催 ・ 砺波圏域における医療的ケアを要する児のリスト化を検討 ・ リーフレット「子育て応援ナビ」の内容と配布方法を検討
	備 考	

部 会 名	就労支援部会
部会目的	・ 一般就労のための通勤手段の確保策 ・ 障害者雇用未実施企業に対する障害者雇用の理解と促進
部 会 員	武田（なんと共同作業所）山崎（小矢部市民生部社会福祉課） 坂井（ハローワーク砺波）今井（砺波障害者・生活支援センター）川原（ワークハウスとなみ野）中谷（南天桐）大野（いろは）新保（となみ総合支援学校）小幡（トライ工房）松井（サポートセンターきらり）山崎（小矢部市企業協会）渡邊（小矢部市商工会）
活動内容	（１）障害者就労におけるアンケートの実施 小矢部市企業協会を通して小矢部市の障害者就労におけるアンケートを実施した。回答内容としては障害者雇用０人の企業が情報提供（制度の説明や実例の紹介など）を必要と感じていること、仕事の内容に関して不安があることなど、今後も障害者就労の周知に向けて努力する必要があると感じた。 （２）第６回砺波圏域障害者就労セミナーの開催 テーマ：『働きたいと思っているあなたへ「障害者雇用を考える企業が求める人材とは」』 日 時：令和元年 11 月 12 日（火） 14:00～16:00 場 所：砺波市役所 3階大ホール（砺波市栄町 7－3） 内 容：★障害者雇用の実例 講師：伊藤ハムデリー株式会社 人事総務部 北陸総務課 課長 喜多川 聡氏 Aさん（障害者枠で就労） 株式会社新日軽北陸 小矢部工場 総務課 白川 佑也氏 Bさん（障害者枠で就労） ★パネルディスカッション「圏域のアンケートより」 参加者：52名（企業30名、支援機関22名）（65名参加） 障害者雇用を進めている企業2社の当事者と担当者を招き、雇用で気を付けていること、守ってほしいことなどを講演した。また、パネルディスカッションでは圏域内のアンケートをもとに就労するうえで必要なことを話し合った。終了後のアンケートでも「時間を守る」「困ったことがあれば相談する」「電話で話せるようにする」など企業側が求めていることを当事者が学びたいと返答していた。
課 題	・ 通勤手段の効果的な支援方法が見いだせていない。 ・ 就労者・就労希望者の思いをさらに聞き取る必要がある。
今後の予定 方向性など	・ 部会を通して情報共有・セミナー等の準備を行う。 ・ インターネットなどを通じて他圏域で行っている就労支援モデルの中で圏域内に実現可能なモデルを調査し、実質つなげることができないか検討する。

令和2年度 活動計画

令和2年6月報告

部 会 名		就労支援部会
部会目的		・ 一般就労のための通勤手段の確保策 ・ 障害者雇用未実施企業に対する障害者雇用の理解と促進
部 会 員		武田（相談支援センターあい） 矢竹（小矢部市民生部社会福祉課） 高橋（ハローワーク砺波） 武島（砺波障害者・就業生活支援センター） 川原（ワークハウスとなみ野） 長谷川（フレンドハウス福光） 新保（となみ総合支援学校） 小幡（トライ工房） 今井（サポートセンターきらり） 山崎（小矢部市企業協会） 渡邊（小矢部市商工会）
活 動 内 容	地域の現状や課題など	・ 就労移行支援事業所の減少に伴う対応について（4事業所→1事業所へ） ・ 通勤に関する課題 ・ 雇用職場内での「差別」「いじめ」「虐待」防止に関する課題 ・ 就労支援ツール「就労パスポート」の運用開始
	今年度の方針	コロナウィルス感染拡大防止の観点から今年度はセミナーを見送り、上記4つの課題について、自立支援協議会に対して現状を報告できるよう各自調査する。 より効果的に部会を活用できるよう開催方法を見直す。 （コロナウィルスの感染拡大防止の観点から柔軟な対応を行う）
	活動内容スケジュール	月に1回のメールや電話・インターネットを使用した情報共有の確立 必要な場合のみ部会を開催（不定期） （コロナウィルスの感染拡大防止の観点から柔軟な対応を行う）
	備 考	

資料7

令和元年度 活動報告

令和2年6月報告

部 会 名		地域生活支援部会
部会目的		地域生活課題の解決、地域生活支援ネットワークの整備
部 会 員		高井（たびだちの会グループホーム）、四柳（砺波厚生センター）、長谷川（砺波学園）、岡島（北陸病院）、藤井（あすみる）、山田（溪明園めるへん）、山岸（すまいる）、清瀬（花椿）、浅村（マーシ園八乙女）、森松（南砺市）、中林（地域活動支援センターとなみ野）
活動 内 容	取組状況	（１）障害福祉サービス事業所一覧の更新（年１回） 砺波圏域の障害福祉サービス事業所の一覧を３市の福祉課へ提出（４月） （２）入居施設等空き状況一覧作成 最新情報が一目で分かる一覧表の要望があり、更新方法、運営方法など検討し、令和元年７月３１日から運用を開始した。 更 新…毎月末砺波圏域の入居施設等へ空き状況をメールで確認し、一覧表を更新。（毎月末更新） 配布先…砺波市、南砺市、小矢部市、砺波圏域の相談支援事業所、 砺波地域障害者自立支援協議会各部会長、地域生活支援部会部 会員、情報提供施設 （３）身元保証人がいない事例に関する勉強会の開催 日時：令和２年２月４日（火）１４：００～１６：００ 場所：南砺市地域包括ケアセンター 参加者：４４名（うち部会員１１名） 「身元保証人の問題と後見人の役割」 講師 富山県社会福祉士会 権利擁護センターばあとなあ富山 社会福祉士 酒井 誠氏 ・平成３０年度も同氏による勉強会を実施。 ・終了後のアンケートでは、勉強会のテーマ、自己スキル向上、業務への活用度に対して満足（やや満足）という意見が多かった一方、講義内容については、意思決定支援に重きを置いた講義であり、案内に「事例をもとに」とうたっていたため評価の分かれる内容であった。
	課 題	身元保証人の問題は今後さらに増加し不可避であると思われるが、現時点では問題解決が困難である。部会の取り組みとして限界を感じている。
	今後の予定 方向性など	住み慣れた地域で安心して生活を維持していくために、地域にある社会資源の整理、開発など。 グループホームの取り組みについて。

令和２年度 活動計画

令和２年６月報告

部 会 名		地域生活支援部会
部会目的		地域生活課題の解決、地域生活支援ネットワークの整備
部 会 員		高井（たびだちの会グループホーム）、丹羽（マーシ園八乙女）、森松（南砺市）、任田（ホーム十年明）、藤井（あすみる）、善端（北陸病院）、嶋（砺波厚生センター）、石橋（溪明園あすなろ）、清瀬（花椿かがやき）、長谷川（砺波学園）、中林（地域活動支援センターとなみ野）
活動 内 容	地域の現状や課題など	・成年後見制度には該当しない方が利用できる身元保証人の問題を解決でき得るサービスがない
	今年度の方針	住み慣れた地域で安心して生活を維持していくために、地域にある社会資源の整理、開発など。 グループホームの取り組みについて。
	活動内容 スケジュール	（１）障害福祉サービス事業所一覧の更新（年１回） （２）入居施設等空き状況一覧の更新（毎月） （３）今年度の方針からピックアップし、活動内容を検討する
	備 考	

障害福祉サービス事業者一覧（砺波市・小矢部市・南砺市）

令和2年4月1日現在

砺波地域障害者自立支援協議会 地域生活支援部会作成

○基幹相談支援事業者（地域における相談支援の中核的な役割を担う機関として、総合的な相談業務を関係機関との連携を図りながら行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
砺波圏域障害者基幹相談支援センター	砺波市幸町1-7 (富山県砺波総合庁舎内)	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1386 砺波市幸町1-7 TEL 0763-33-6252 FAX 0763-33-6275

令和2年5月開設予定

○指定一般相談支援事業者（総合的な相談、入所施設等からの地域移行の支援、居宅で生活している障害者の対応等の相談支援を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
障がい者サポートセンター きらり	砺波市幸町1-7 (富山県砺波総合庁舎内)	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1386 砺波市幸町1-7 TEL 0763-33-1552 FAX 0763-55-6625
地域活動支援センターとなみ野	砺波市出町中央13-1	社会福祉法人 たびだちの会	〒939-1379 砺波市出町中央13-1 TEL 0763-23-6540 FAX 0763-23-6541
地域活動支援センターひまわり	小矢部市埴生1476	社会福祉法人 黎 明 の 郷	〒932-0836 小矢部市埴生1476 TEL 0766-67-7340 FAX 0766-67-7341
わくわく小矢部相談支援事業所	小矢部市新富町4-1	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	〒932-0044 小矢部市新富町4-1 TEL 0766-67-5360 FAX 0766-67-5365
相談支援センターあい	南砺市院林82-1	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒939-1531 南砺市院林82-1 TEL 0763-22-3535 FAX 0763-22-3350

○指定特定相談支援事業者、障害児相談支援事業者

（総合的な相談、障害福祉サービス等の利用に関するサービス等利用計画、障害児支援利用計画の作成などの相談支援を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	者	児
障がい者サポートセンター きらり	砺波市幸町1-7 (富山県砺波総合庁舎内)	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1386 砺波市幸町1-7 TEL 0763-33-1552 FAX 0763-55-6625	○	○
地域活動支援センターとなみ野	砺波市出町中央13-1	社会福祉法人 たびだちの会	〒939-1379 砺波市出町中央13-1 TEL 0763-23-6540 FAX 0763-23-6541	○	○
聚楽サンガ	砺波市東中171	宗教法人 善福寺	〒939-1348 砺波市東中171 TEL 0763-32-1882 FAX 0763-32-1892	○	○
地域生活支援センターすまいる	小矢部市石動町9-30	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0053 小矢部市石動町9-30 TEL 0766-68-3822 FAX 0766-68-3828	○	
地域活動支援センターひまわり	小矢部市埴生1476	社会福祉法人 黎 明 の 郷	〒932-0836 小矢部市埴生1476 TEL 0766-67-7340 FAX 0766-67-7341	○	○
わくわく小矢部相談支援事業所	小矢部市新富町4-1	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	〒932-0044 小矢部市新富町4-1 TEL 0766-67-5360 FAX 0766-67-5365	○	○
相談支援センターあい	南砺市院林82-1	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒939-1531 南砺市院林82-1 TEL 0763-22-3535 FAX 0763-22-3350	○	○
特定相談支援事業所木の香	南砺市谷142	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-6000 FAX 0763-82-6029	○	
特定相談支援事業所八乙女	南砺市谷142	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-6000 FAX 0763-82-6029	○	
わらび学園	南砺市福野87-8	社会福祉法人わらび学園	〒939-1561 南砺市福野87-8 TEL 0763-22-6055 FAX 0763-22-6011		○

○居宅介護・重度訪問介護（自宅で、入浴、排せつ、食事の介護等を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	【基】契約市		
ニチイケアセンター砺波	砺波市太郎丸1丁目8-12	株式会社ニチイ学館	〒939-1363 砺波市太郎丸1丁目8-12 TEL 0763-34-7261 FAX 0763-34-7263			
ニチイケアセンター石丸	砺波市石丸401	株式会社ニチイ学館	〒939-1301 砺波市石丸401 TEL 0763-34-1020 FAX 0763-34-1021			
ニチイケアセンター庄川	砺波市庄川町示野121	株式会社ニチイ学館	〒939-1301 砺波市庄川町示野121 TEL 0763-82-8588 FAX 0763-82-2042			
砺波市ヘルパーステーション（市役所）	砺波市栄町7-3	砺波市 (高齢介護課)	〒939-1398 砺波市栄町7-3 TEL 0763-33-1111 FAX 0763-33-7622			
砺波市ヘルパーステーション（庄 川）	砺波市庄川町青島401	砺波市 (高齢介護課)	〒932-0314 砺波市庄川町青島401 TEL 0763-82-4130 FAX 0763-82-4208			
ものがたりホームヘルパーステーション	砺波市山王町2-12	医療法人社団ナラティブホーム	〒939-1374 砺波市山王町2-12 TEL 0763-55-6100 FAX 0763-34-0101			
JAいなば福祉支援センター	小矢部市水島680	いなば農業協同組合	〒932-0102 小矢部市水島680 TEL 0766-61-3737 FAX 0766-61-2276			
小矢部市社協ホームヘルプセンター	小矢部市鷺島15	社会福祉法人 小矢部市社会福祉協議会	〒932-0821 小矢部市鷺島15 TEL 0766-67-8611 FAX 0766-67-4896			
【基】障害者支援施設 溪明園からまつ	小矢部市論田8	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643	砺	小	南
南砺市井波ホームヘルプステーション	南砺市井波938	南砺市	〒932-0211 南砺市井波938 TEL 0763-82-0524 FAX 0763-82-7776			
マーシ園ヘルパーステーション	南砺市福野1736-1	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒939-1561 南砺市福野1736-1 TEL 0763-55-6702 FAX 0763-55-6528			
旅川ホームヘルプサービス事業所	南砺市院林92-1	社会福祉法人 福寿会	〒939-1531 南砺市院林92-1 TEL 0763-22-6548 FAX 0763-22-7569			
ニチイケアセンター南砺	南砺市八幡13-1	株式会社ニチイ学館	〒939-1624 南砺市八幡13-1 TEL 0763-52-8086 FAX 0763-52-1716			
ふく満ホームヘルプサービス事業所	南砺市福光1045	社会福祉法人 福寿会	〒939-1662 南砺市福光1045 TEL 0763-53-0055 FAX 0763-53-1131			
JA福光ふれあいセンター	南砺市福光1192	福光農業協同組合	〒939-1662 南砺市福光1192 TEL 0763-52-8585 FAX 0763-52-8760			
となみケアサービス	南砺市野口191-1	(株)キャリアマッチングシステム 富山	〒939-1844 南砺市野口191-1 TEL 0763-62-3777 FAX 0763-62-3774			
【基】多機能型事業所 花椿かがやき	南砺市八塚580-1	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2205	砺	小	南
【基】南砺市五箇山ホームヘルプステーション	南砺市利賀村百瀬川313	南砺市社会福祉協議会	〒939-2511 南砺市利賀村百瀬川313 TEL 0763-68-2316 FAX 0763-68-2866	×	×	南

○同行援護（重度の視覚障害者の人が外出するときに、移動に必要な情報の提供や移動の支援、排せつ、食事の介護等を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
ニチイケアセンター砺波	砺波市太郎丸1丁目8-12	株式会社ニチイ学館	〒939-1363 砺波市太郎丸1丁目8-12 TEL 0763-34-7261 FAX 0763-34-7263
マーシ園ヘルパーステーション	南砺市福野1736-1	社会福祉法人 マーシ園	〒939-1561 南砺市福野1736-1 TEL 0763-55-6702 FAX 0763-55-6528
ふく満ホームヘルプサービス事業所	南砺市福光1045	社会福祉法人 福寿会	〒939-1662 南砺市福光1045 TEL 0763-53-0055 FAX 0763-53-1131

○行動援護（自己判断能力が制限されている人が行動するときに、危険を回避するために必要な支援、外出支援を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	【基】契約市		
砺波市ヘルパーステーション（市役所）	砺波市栄町7-3	砺波市 （高齢介護課）	〒939-1398 砺波市栄町7-3 TEL 0763-33-1111 FAX 0763-33-7622			
砺波市ヘルパーステーション（庄川）	砺波市庄川町青島401	砺波市 （高齢介護課）	〒932-0314 砺波市庄川町青島401 TEL 0763-82-4130 FAX 0763-82-4208			
【基】障害者支援施設 湊明園からまつ	小矢部市論田8	社会福祉法人 湊明会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643	砺	小	南
【基】多機能型事業所 花椿かがやき	南砺市八塚580-1	社会福祉法人 湊明会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2205	砺	小	南
【基】南砺市五箇山ホームヘルプステーション	南砺市利賀村百瀬川313	南砺市社会福祉協議会	〒939-2511 南砺市利賀村百瀬川313 TEL 0763-68-2316 FAX 0763-68-2866	×	×	南

○障害児等療育支援事業（障害児等の地域における生活を支えるため、身近な地域で療育指導等が受けられる療育機能の充実を図ります）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
障がい者サポートセンター きらり	砺波市幸町1-7 （富山県砺波総合庁舎内）	社会福祉法人 湊明会	〒939-1386 砺波市幸町1-7 TEL 0763-33-1552 FAX 0763-55-6625

○児童発達支援（障害児に、日常生活における基本的な動作の指導、集団生活への適応訓練等を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	【基】契約市		
【基】デイサービスしょうずんだ	砺波市庄川町金屋2833-1	NPO法人 まま	〒932-0305 砺波市庄川町金屋2833-1 TEL 0763-82-7667 FAX 0763-82-7668	×	小	南
【基】大空と大地のぼびー村	砺波市宮森461	企業組合労協センター事業 団	〒939-1406 砺波市宮森461 TEL 0763-37-2280 FAX 0763-37-2281	砺	小	南
【基】デイサービスわくわく小矢部	小矢部市新富町4-1	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	〒932-0044 小矢部市新富町4-1 TEL 0766-67-5360 FAX 0766-67-5365	×	小	南
わらび学園	南砺市福野87-8	社会福祉法人わらび学園	〒939-1561 南砺市福野87-8 TEL 0763-22-6055 FAX 0763-22-6011			
【基】デイサービスいちご	南砺市荒木1333-1	有限会社フィールド	〒939-1732 南砺市荒木1333-1 TEL 0763-52-7715 FAX 0763-52-7714	×	小	南
【基】デイサービス母笑夢	南砺市遊部川原53	NPO法人 母笑夢	〒939-1622 南砺市遊部川原53 TEL 0763-52-7555 FAX 0763-52-7550	×	×	南

○放課後等デイサービス（就学している障害児に、授業の終了後または休業日に、生活能力の向上のために必要な訓練等を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	【基】契約市		
【基】やなせ苑デイサービスセンター	砺波市柳瀬3	社会福祉法人 砺波福祉会	〒939-1313 砺波市柳瀬3 TEL 0763-32-2090 FAX 0763-32-6543	砺	×	×
【基】砺波市庄東デイサービスセンター	砺波市安川297	社会福祉法人 砺波福祉会	〒939-1438 砺波市安川297 TEL 0763-37-2161 FAX 0763-37-1526	砺	×	×
【基】砺波市南部デイサービスセンター	砺波市苗加824-1	社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会	〒939-1333 砺波市苗加824-1 TEL 0763-32-7295 FAX 0763-32-7296	砺	×	南
【基】砺波市北部デイサービスセンター	砺波市林1202	社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会	〒939-1345 砺波市林1202 TEL 0763-33-3082 FAX 0763-33-3182	砺	×	×
【基】（宗）善福寺デイサービス聚楽	砺波市東中171	宗教法人 善福寺	〒939-1348 砺波市東中171 TEL 0763-32-1882 FAX 0763-32-1892	砺	小	×
【基】大空と大地のぼびー村	砺波市宮森461	企業組合労協センター事業 団	〒939-1406 砺波市宮森461 TEL 0763-37-2280 FAX 0763-37-2281	砺	小	×
【基】デイサービスしょうずんだ	砺波市庄川町金屋2833-1	NPO法人 まま	〒932-0305 砺波市庄川町金屋2833-1 TEL 0763-82-7667 FAX 0763-82-7668	砺	小	南
【共】東石丸の家	砺波市東石丸30-31	ソーシャルサポートYM株式会 社	〒939-1302 砺波市東石丸30-31 TEL 0763-55-6431 FAX 0763-55-6432			
【基】デイサービスいろり	砺波市五郎丸333	株式会社いろり	〒939-1327 砺波市五郎丸333 TEL 0763-32-2369 FAX 0763-32-2369	砺	×	南
【共】ゆたか町の家	砺波市豊町二丁目13-6	エスエイチ株式会社	〒939-1364 砺波市豊町二丁目13-6 TEL 0763-33-1470 FAX 0763-33-1470			
きつずる一むクロバー	砺波市東開発247-4	社会福祉法人 湊明会	〒939-1312 砺波市東開発247-4 TEL 0763-58-5540 FAX 0763-58-5540			
オンライン砺波	砺波市太郎丸三丁目98-1 太郎丸スクエア	株式会社マルチビジョン	〒939-1363 砺波市太郎丸三丁目98-1 太郎丸スクエア TEL 0763-55-6470 FAX 0763-55-6472			
ここいろ	砺波市杉木4丁目75 74ビル	合同会社燈	〒939-1355 砺波市杉木4丁目75 74ビル TEL 0763-58-5365 FAX 0763-58-5365			
【基】デイサービスわくわく小矢部	小矢部市新富町4-1	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	〒932-0044 小矢部市新富町4-1 TEL 0766-67-5360 FAX 0766-67-5365	砺	小	南
【基】デイサービスいちご	南砺市荒木1333-1	有限会社フィールド	〒939-1732 南砺市荒木1333-1 TEL 0763-52-7715 FAX 0763-52-7714	砺	小	南
【基】デイサービス母笑夢	南砺市遊部川原53	NPO法人 母笑夢	〒939-1622 南砺市遊部川原53 TEL 0763-52-7555 FAX 0763-52-7550	×	×	南
ステップバイステップ	南砺市梅野字東野島2077-1	株式会社サード・プレイス	〒939-1724 南砺市梅野東野島2077-1 TEL 0763-55-6708 FAX 0763-55-6606			
ステップバイステップ福光店	南砺市吉江中661 アラックスビル福光Ⅲ	株式会社サード・プレイス	〒939-1702 南砺市吉江中661 アラックスビル福光Ⅲ TEL 0763-58-5789 FAX 0763-58-5779			

○保育所等訪問支援（保育所等を利用している障害のある児童が、保育所等における集団生活へ適応するために専門的な支援を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
わらび学園	南砺市福野87-8	社会福祉法人わらび学園	〒939-1561 南砺市福野87-8 TEL 0763-22-6055 FAX 0763-22-6011

○福祉型障害児入所施設（障害のある児童を入所させて保護し、日常生活の指導や自立に必要な知能、技能習得の支援を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
富山県立砺波学園	砺波市福山1164	富山県	〒939-1436 砺波市福山1164 TEL 0763-37-0157 FAX 0763-37-1522

○短期入所（自宅で介護する人が病気の場合などに、短期間、夜間も含め施設で入浴、排せつ、食事の介護等を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
富山県立砺波学園	砺波市福山1164	富山県	〒939-1436 砺波市福山1164 TEL 0763-37-0157 FAX 0763-37-1522
【共】ゆたか町の家	砺波市豊町二丁目13-6	エスエイチ株式会社	〒939-1364 砺波市豊町二丁目13-6 TEL 0763-33-1470 FAX 0763-33-1470
障害者支援施設 溪明園からまつ、溪明園あすなろ	小矢部市論田8	社会福祉法人 溪明会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643
ローカルセンター小矢部	小矢部市新西92-1	株式会社 ウェルサポート	〒932-0111 小矢部市新西92-1 TEL 0766-61-8533 FAX 0766-61-8534
マーシ園 木の香	南砺市谷142	社会福祉法人 マーシ園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-6000 FAX 0763-82-6029
障害者支援施設 花椿あおぞら、花椿きらめき	南砺市蛇喰1302	社会福祉法人 溪明会	〒939-1874 南砺市蛇喰1302 TEL 0763-64-8880 FAX 0763-64-8881
特別養護老人ホーム 福寿園	南砺市松原678-1	社会福祉法人 福寿会	〒939-1518 南砺市松原678-1 TEL 0763-22-3556 FAX 0763-22-7539
特別養護老人ホーム いなみ	南砺市井波1310-1	社会福祉法人 福寿会	〒932-0211 南砺市井波1310-1 TEL 0763-82-7040 FAX 0763-82-7022

○療養介護（医療と常時介護を必要とする人に、医療機関で機能訓練、療養上の管理、看護、介護及び日常生活の世話をを行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
独立行政法人国立病院機構 北陸病院	南砺市信末5963	独立行政法人 国立病院機構 北陸病院	〒939-1893 南砺市信末5963 TEL 0763-62-1340 FAX 0763-62-3460

○生活介護（常に介護を必要とする人に、昼間、入浴、排せつ、食事の介護等を行うとともに、創作的活動又は生産活動の機会を提供します）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	【基】契約市		
障害福祉サービス事業 砺波事業所 サポートぶらす	砺波市十年明33	社会福祉法人 手をつなぐとномい野	〒939-1353 砺波市十年明33 TEL 0763-32-1717 FAX 0763-32-1717			
【基】やなせ苑デイサービスセンター	砺波市柳瀬3	社会福祉法人 砺波福祉会	〒939-1313 砺波市柳瀬3 TEL 0763-32-2090 FAX 0763-32-6543	砺	×	×
【基】砺波市庄東デイサービスセンター	砺波市安川1297	社会福祉法人 砺波福祉会	〒939-1438 砺波市安川1297 TEL 0763-37-2161 FAX 0763-37-1526	砺	×	×
【基】ケアポート庄川デイサービスセンター	砺波市庄川町金屋字岩黒38-1	社会福祉法人 庄川福祉会	〒932-0305 砺波市庄川町金屋字岩黒38-1 TEL 0763-82-6868 FAX 0763-82-4192	砺	×	×
【基】砺波市南部デイサービスセンター	砺波市苗加824-1	社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会	〒939-1333 砺波市苗加824-1 TEL 0763-32-7295 FAX 0763-32-7296	砺	×	×
【基】砺波市北部デイサービスセンター	砺波市林1202	社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会	〒939-1345 砺波市林1202 TEL 0763-33-3082 FAX 0763-33-3182	砺	×	×
【基】(宗)善福寺デイサービス聚楽	砺波市東中171	宗教法人 善福寺	〒939-1348 砺波市東中171 TEL 0763-32-1882 FAX 0763-32-1892	砺	小	×
【基】大空と大地のぼびー村	砺波市宮森461	企業組合労働センター事業団	〒939-1406 砺波市宮森461 TEL 0763-37-2280 FAX 0763-37-2281	砺	小	南
【基】デイサービスしょうずんだ	砺波市庄川町金屋2833-1	NPO法人 まま	〒932-0305 砺波市庄川町金屋2833-1 TEL 0763-82-7667 FAX 0763-82-7668	砺	小	南
【基】デイサービスいろり	砺波市五郎丸333	株式会社いろり	〒939-1327 砺波市五郎丸333 TEL 0763-32-2369 FAX 0763-32-2369	砺	×	南
【基】のぞみリハビリテーションアカデミー	砺波市宮丸183-1	健生株式会社	〒939-1352 砺波市宮丸183-1 TEL 0763-58-5826 FAX 0763-58-5827	砺	×	×
【共】ゆたか町の家	砺波市豊町二丁目13-6	エスエイチ株式会社	〒939-1364 砺波市豊町二丁目13-6 TEL 0763-33-1470 FAX 0763-33-1470			
障害者支援施設 溪明園からまつ、溪明園あすなろ	小矢部市論田8	社会福祉法人 溪明会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643			
多機能型事業所 溪明園めるへん	小矢部市石動町18-9	社会福祉法人 溪明会	〒932-0053 小矢部市石動町18-9 TEL 0766-67-6521 FAX 0766-67-6523			
【基】小矢部市デイサービスセンター	小矢部市鷺島15	社会福祉法人 小矢部市社会福祉協議会	〒932-0821 小矢部市鷺島15 TEL 0766-67-8611 FAX 0766-67-4896	×	小	×
【基】清楽園デイサービスセンター	小矢部市法楽寺1800-1	社会福祉法人清楽会	〒932-0027 小矢部市法楽寺1800-1 TEL 0766-67-6664 FAX 0766-68-1490	×	小	×
【基】デイサービスわくわく小矢部	小矢部市新富町4-1	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	〒932-0044 小矢部市新富町4-1 TEL 0766-67-5360 FAX 0766-67-5365	砺	小	南
【基】リハビリ・デイサービスおやべ	小矢部市赤倉207	ライフ・クリエイト株式会社	〒932-0814 小矢部市赤倉207 TEL 0766-67-2001 FAX 0766-30-2520	砺	小	×
【基】富山型デイサービス城山	小矢部市城山町5-48	株式会社アトマ	〒932-0047 小矢部市城山町5-48 TEL 0766-53-5876 FAX 0766-53-5877	×	小	×
マーシ園木の香	南砺市谷142	社会福祉法人 マーシ園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-6000 FAX 0763-82-6029			
マーシ園八乙女	南砺市谷142	社会福祉法人 マーシ園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-0490 FAX 0763-82-3251			
障害者支援施設 花椿あおぞら、花椿きらめき	南砺市蛇喰1302	社会福祉法人 溪明会	〒939-1874 南砺市蛇喰1302 TEL 0763-64-8880 FAX 0763-64-8881			
多機能型事業所 花椿かがやき	南砺市八塚580-1	社会福祉法人 溪明会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2205			
【基】デイサービスセンターいなみ	南砺市井波1310-1	社会福祉法人 福寿会	〒932-0211 南砺市井波1310-1 TEL 0763-82-7030 FAX 0763-82-7022	×	×	南
【基】福野デイサービスセンター	南砺市松原500-2	社会福祉法人 福寿会	〒939-1518 南砺市松原500-2 TEL 0763-22-1050 FAX 0763-22-1051	×	×	南

【基】やすらぎ荘デイサービスセンター	南砺市梅野2007	社会福祉法人 福寿会	〒939-1724 南砺市梅野2007 TEL 0763-52-7206 FAX 0763-52-6159	×	×	南
【基】デイサービスいちご	南砺市荒木1333-1	有限会社フィールド	〒939-1732 南砺市荒木1333-1 TEL 0763-52-7715 FAX 0763-52-7714	×	小	南
【基】デイサービスセンターにこやかな里。	南砺市福野1466-1	株式会社こころ	〒939-1565 南砺市福野1466-1 TEL 0763-23-3811 FAX 0763-23-3811	×	×	南
【基】デイサービス母笑夢	南砺市遊部川原53	NPO法人 母笑夢	〒939-1622 南砺市遊部川原53 TEL 0763-52-7555 FAX 0763-52-7550	×	×	南
【基】利賀デイサービスセンター	南砺市利賀村百瀬川313	南砺市社会福祉協議会	〒939-2511 南砺市利賀村百瀬川313 TEL 0763-68-2316 FAX 0763-68-2866	×	×	南
【基】ケアタウン福野	南砺市柴田屋396-11	株式会社 ハートフル	〒939-1552 南砺市柴田屋396-11 TEL 0763-58-5632 FAX 0763-58-5362	×	×	南

○施設入所支援（施設に入所する人に、夜間や休日、入浴、排せつ、食事の介護等を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
障害者支援施設 溪明園からまつ、溪明園あすなろ	小矢部市論田8	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643
マーシ園 木の香	南砺市谷142	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-6000 FAX 0763-82-6029
マーシ園 ハ乙女	南砺市谷142	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-0490 FAX 0763-82-3251
障害者支援施設 花椿あおぞら、花椿きらめき	南砺市蛇喰1302	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1874 南砺市蛇喰1302 TEL 0763-64-8880 FAX 0763-64-8881

○宿泊型自立訓練施設（居室その他の設備を利用し、家事等の日常生活能力を向上させるための支援、生活等に関する相談等必要な支援を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
緑心会 あすみる	砺波市太田567-2	医療法人社団 緑 心 会	〒939-1315 砺波市太田567-2 TEL 0763-34-5677 FAX 0763-33-1340

○共同生活援助(グループホーム)（夜間や休日、共同生活を行う住居で、相談や日常生活上の援助を行います）

事業所名・施設名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
共同生活援助事業所 ホーム十年明	砺波市十年明	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0833 小矢部市綾子5598 TEL 0766-68-3822 FAX 0766-68-3822
ホーム庄川、ホーム庄川第2	砺波市庄川町示野	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2252
たびだちの会グループホーム たびだち荘	砺波市十年明	社会福祉法人 たびだちの会	〒939-1375 砺波市中央町10-5 TEL 0763-33-5044 FAX 0763-33-5444
たびだちの会グループホーム ゆうゆう荘	砺波市中央町	社会福祉法人 たびだちの会	〒939-1375 砺波市中央町10-5 TEL 0763-33-5044 FAX 0763-33-5444
かたかご苑グループホーム ホーム東保	砺波市東保	社会福祉法人 たかおか万葉福祉会	〒933-0959 高岡市長江660 TEL 0766-36-1636 FAX 0766-36-1637
緑心会グループホーム チャレンジハイツ	砺波市矢木	医療法人社団 緑 心 会	〒939-1315 砺波市太田570 TEL 0763-33-1322 FAX 0763-33-1323
共同生活援助事業所 ホームあけぼの	小矢部市綾子	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0833 小矢部市綾子5598 TEL 0766-68-3822 FAX 0766-68-3822
共同生活援助事業所 共生型グループホーム らぶあけぼの	小矢部市綾子	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0833 小矢部市綾子5598 TEL 0766-68-3822 FAX 0766-68-3822
ホームやつわ	小矢部市八和町	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643
ホームあやこ	小矢部市綾子	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643
ホームいするぎ	小矢部市石動町	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643
グリーン・フォンターナ	小矢部市新富町	医療法人社団 松 風 会	〒932-8525 小矢部市畠中町4-18 TEL 0766-67-0025 FAX 0766-67-6414
まつかぜ	小矢部市新富町	医療法人社団 松 風 会	〒932-8525 小矢部市畠中町4-18 TEL 0766-67-0025 FAX 0766-67-6414
アダージョ	小矢部市新富町	医療法人社団 松 風 会	〒932-8525 小矢部市畠中町4-18 TEL 0766-67-0025 FAX 0766-67-6414
なでしこハウス	小矢部市島	医療法人社団 啓 愛 会	〒932-8511 小矢部市島321 TEL 0766-67-2002 FAX 0766-67-2288
藤村荘	小矢部市島	医療法人社団 啓 愛 会	〒932-8511 小矢部市島321 TEL 0766-67-2002 FAX 0766-67-2288
チュアリップ	小矢部市島	医療法人社団 啓 愛 会	〒932-8511 小矢部市島321 TEL 0766-67-2002 FAX 0766-67-2288
花菖蒲の家	小矢部市福上	医療法人社団 啓 愛 会	〒932-8511 小矢部市島321 TEL 0766-67-2002 FAX 0766-67-2288
ホーム風の谷	南砺市谷	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-0490 FAX 0763-82-3251
ホームふくの実	南砺市福野	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-0490 FAX 0763-82-3251
ホーム柴田屋	南砺市柴田屋	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2252
ホーム柴田屋みなみ	南砺市柴田屋	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2252
共同生活援助事業所 ホームたてのがはら	南砺市立野原東	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0833 小矢部市綾子5598 TEL 0766-68-3822 FAX 0766-68-3822

○就労移行支援（一般企業等への就労を希望する人に、一定期間、就労に必要な知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います）

事業所名・施設名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
障害福祉サービス事業所 ワークハウスとなみ野	砺波市中央町10-5	社会福祉法人 たびだちの会	〒939-1375 砺波市中央町10-5 TEL 0763-33-5044 FAX 0763-33-5444

○就労継続支援(A型) (一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います※雇用型)

事業所名・施設名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
ジュピター	砺波市幸町5-5	株式会社ORION	〒939-1386 砺波市幸町5-5 TEL 0763-55-6168 FAX 0763-55-6169
新の葉	砺波市高道92	株式会社EACH ONE	〒939-1383 砺波市高道92 TEL 0763-58-5655 FAX 0763-58-5675
ワンダーランド砺波	砺波市太郎丸字堂島6568-1	株式会社ダイエードリームライツ	〒939-1363 砺波市太郎丸字堂島6568-1 TEL 0763-55-6210 FAX 0763-55-6215
オアシス砺波	砺波市東石丸372-13	株式会社OASIS	〒939-1302 砺波市東石丸372-13 TEL 0763-58-5211 FAX 0763-58-5216
self-A・151A福光	南砺市吉江中661 アラクスビル福光Ⅲ	株式会社151A	〒939-1702 南砺市吉江中661 アラクスビル福光Ⅲ TEL 0763-77-3773 FAX 0763-77-1177

○就労継続支援(B型) (一般企業等での就労が困難な人に、働く場を提供するとともに、知識及び能力の向上のために必要な訓練を行います※非雇用型)

事業所名・施設名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
障害福祉サービス事業 砺波事業所 福祉作業所庄川	砺波市庄川町青島401	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0314 砺波市庄川町青島401 TEL 0763-82-5506 FAX 0763-82-5506
障害福祉サービス事業 砺波事業所 福祉作業所油田	砺波市宮丸446-4	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1352 砺波市宮丸446-4 TEL 0763-33-6895 FAX 0763-33-6895
障害福祉サービス事業所 ワークハウスとなみ野	砺波市中央町10-5	社会福祉法人 たびだちの会	〒939-1375 砺波市中央町10-5 TEL 0763-33-5044 FAX 0763-33-5444
障害福祉サービス事業 小矢部事業所 福祉作業所あけぼの第一	小矢部市鷺島66	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0821 小矢部市鷺島66 TEL 0766-68-2960 FAX 0766-68-2960
障害福祉サービス事業 小矢部事業所 福祉作業所あけぼの第二	小矢部市石動町9-30	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0053 小矢部市石動町9-30 TEL 0766-67-5145 FAX 0766-67-5145
多機能型事業所 湊明園るへん	小矢部市石動町18-9	社会福祉法人 湊明会	〒932-0053 小矢部市石動町18-9 TEL 0766-67-6521 FAX 0766-67-6523
障害福祉サービス事業所 トライ工房	小矢部市埴生1476	社会福祉法人 泰明の郷	〒932-0836 小矢部市埴生1476 TEL 0766-67-5225 FAX 0766-67-5226
斉藤商店	小矢部市平田3118	有限会社 斉藤商店	〒932-0136 小矢部市平田3118 TEL 0766-69-8181 FAX 0766-69-8183
障害福祉サービス事業 南砺事業所 福祉作業所メイプル福野	南砺市院林82-1	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1531 南砺市院林82-1 TEL 0763-22-6870 FAX 0763-22-6870
障害福祉サービス事業 南砺事業所 福祉作業所フレンドハウス福光	南砺市高宮1	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1741 南砺市高宮1 TEL 0763-52-6043 FAX 0763-52-6043
障害福祉サービス事業 南砺事業所 福祉作業所エルハート城端	南砺市理休245	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1811 南砺市理休245 TEL 0763-62-3346 FAX 0763-62-3347
多機能型就労支援事業所 マーシ園すてっぷ	南砺市谷142	社会福祉法人 マーシ園	〒932-0242 南砺市谷142 TEL 0763-82-0490 FAX 0763-82-3251
なんと共同作業所(多機能型事業所)	南砺市院林82-1	社会福祉法人 マーシ園	〒939-1531 南砺市院林82-1 TEL 0763-22-3133 FAX 0763-22-3133
多機能型事業所 花椿かがやき	南砺市八塚580-1	社会福祉法人 湊明会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2205
みんなの台所・城端	南砺市野田1147	一般社団法人 さざんくろす	〒939-1842 南砺市野田1147 TEL 0763-58-5618 FAX 0763-58-5619

○障害者就業・生活支援センター (求職相談、職場定着相談、生活相談、職場の環境改善などの相談を受けます)

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
障がい者サポートセンター きらり	砺波市幸町1-7 (富山県砺波総合庁舎内)	社会福祉法人 湊明会	〒939-1386 砺波市幸町1-7 TEL 0763-33-1552 FAX 0763-55-6625

○自立訓練(生活訓練) (自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、生活能力の向上のために必要な訓練を行います)

事業所名・施設名	所在地	運営主体	運営主体の連絡先	【基】契約市		
緑心会 あすみる	砺波市太田567-2	医療法人社団 緑心会	〒939-1315 砺波市太田570 TEL 0763-34-5677 FAX 0763-33-1340			
【基】やなぎ苑デイサービスセンター	砺波市柳瀬3	社会福祉法人 砺波福祉会	〒939-1313 砺波市柳瀬3 TEL 0763-32-2090 FAX 0763-32-6543	砺	×	×
【基】砺波市庄東デイサービスセンター	砺波市安川297	社会福祉法人 砺波福祉会	〒939-1438 砺波市安川297 TEL 0763-37-2161 FAX 0763-37-1526	砺	×	×
【基】ケアポート庄川デイサービスセンター	砺波市庄川町金屋字岩黒38-1	社会福祉法人 庄川福祉会	〒932-0305 砺波市庄川町金屋字岩黒38-1 TEL 0763-82-6868 FAX 0763-82-4192	砺	×	×
【基】砺波市南部デイサービスセンター	砺波市苗加824-1	社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会	〒939-1333 砺波市苗加824-1 TEL 0763-32-7295 FAX 0763-32-7296	砺	×	×
【基】砺波市北部デイサービスセンター	砺波市林1202	社会福祉法人 砺波市社会福祉協議会	〒939-1345 砺波市林1202 TEL 0763-33-3082 FAX 0763-33-3182	砺	×	×
【基】デイサービスセンターほほ笑み	砺波市深江1-290	NPO法人 富山県在宅生活支援センター	〒939-1331 砺波市深江1-290 TEL 0763-34-6661 FAX 0763-34-6663	砺	×	×
【基】(宗)善福寺デイサービス聚楽	砺波市東中171	宗教法人 善福寺	〒939-1348 砺波市東中171 TEL 0763-32-1882 FAX 0763-32-1892	砺	×	×
【基】デイサービスしょうずんだ	砺波市庄川町金屋2833-1	NPO法人 まま	〒932-0305 砺波市庄川町金屋2833-1 TEL 0763-82-7667 FAX 0763-82-7668	砺	小	南
【基】ゆたか町の家	砺波市豊町二丁目13-6	エスエイチ株式会社	〒939-1364 砺波市豊町二丁目13-6 TEL 0763-33-1470 FAX 0763-33-1470	砺	×	×
【基】のぞみりハビリテーションアカデミー	砺波市宮丸183-1	健生株式会社	〒939-1352 砺波市宮丸183-1 TEL 0763-58-5826 FAX 0763-58-5827	砺	×	×
【基】デイサービスわくわく小矢部	小矢部市新富町4-1	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	〒932-0044 小矢部市新富町4-1 TEL 0766-67-5360 FAX 0766-67-5365	砺	×	×

○自立訓練(機能訓練) (自立した日常生活又は社会生活ができるよう、一定期間、身体機能の向上のために必要な訓練を行います)

事業所名・施設名	所在地	運営主体	運営主体の連絡先	【基】契約市		
【基】のぞみりハビリテーションアカデミー	砺波市宮丸183-1	健生株式会社	〒939-1352 砺波市宮丸183-1 TEL 0763-58-5826 FAX 0763-58-5827	砺	×	×

○移動支援（屋外での移動が困難な方に対して、外出の際に円滑な移動を支援します）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	【基】契約市		
ニチイケアセンター砺波	砺波市太郎丸1丁目8-12	株式会社ニチイ学館	〒939-1363 砺波市太郎丸1丁目8-12 TEL 0763-34-7261 FAX 0763-34-7263	砺	×	×
障害者支援施設 溪明園からまつ	小矢部市論田8	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643	砺	小	×
小矢部市社協ホームヘルプサービス	小矢部市鷺島15	社会福祉法人 小矢部市社会福祉協議会	〒932-0821 小矢部市鷺島15 TEL 0766-67-8611 FAX 0766-67-4896	×	小	×
マーシ園ヘルパーステーション	南砺市福野1736-1	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒932-1561 南砺市福野1736-1 TEL 0763-55-6702 FAX 0763-55-6528	砺	小	南
多機能型事業所 花椿かがやき	南砺市八塚580-1	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2205	砺	小	南
ふく満ホームヘルプサービス事業所	南砺市福光1045	社会福祉法人 福寿会	〒939-1662 南砺市福光1045 TEL 0763-53-0055 FAX 0763-53-1131	×	×	南
ニチイケアセンター南砺	南砺市八幡13-1	株式会社ニチイ学館	〒939-1624 南砺市八幡13-1 TEL 0763-52-8086 FAX 0763-52-1716	×	×	南

○日中一時支援（家庭で介護している方の事情によって、日中、一時的に支援が必要な障害者等を日帰りで預かり、食事や排せつ等の介護、見守りを行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先	【基】契約市		
富山県立砺波学園	砺波市福山1164	富山県	〒939-1436 砺波市福山1164 TEL 0763-37-0157 FAX 0763-37-1522	砺	小	南
障害福祉サービス事業 砺波事業所 福祉作業所庄川	砺波市庄川町青島401	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0314 砺波市庄川町青島401 TEL 0763-82-5506 FAX 0763-82-5506	砺	×	南
障害福祉サービス事業 砺波事業所 福祉作業所油田	砺波市宮丸446-4	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1352 砺波市宮丸446-4 TEL 0763-33-6895 FAX 0763-33-6895	砺	×	×
障害福祉サービス事業 砺波事業所 サポートぶらす	砺波市十年明33	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1353 砺波市十年明33 TEL 0763-32-1717 FAX 0763-32-1717	砺	×	南
砺波地域福祉事業所 大空と大地のぼびー村	砺波市宮森461	企業組合労協センター事業 団	〒939-1406 砺波市宮森461 TEL 0763-37-2280 FAX 0763-37-2281	×	小	×
デイサービスしょうずんだ	砺波市庄川町金屋2833-1	NPO法人 まま	〒932-0305 砺波市庄川町金屋2833-1 TEL 0763-82-7667 FAX 0763-82-7668	砺	×	×
デイサービスいろり	砺波市五郎丸333	株式会社いろり	〒939-1327 砺波市五郎丸333 TEL 0763-32-2369 FAX 0763-32-2369	砺	×	南
(宗)善福寺デイサービス聚楽	砺波市東中171	宗教法人 善 福 寺	〒939-1348 砺波市東中171 TEL 0763-32-1882 FAX 0763-32-1892	砺	×	×
障害福祉サービス事業 小矢部事業所 福祉作業所あけぼの第二	小矢部市綾子5598	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0833 小矢部市綾子5598 TEL 0766-67-5145 FAX 0766-67-5145	砺	小	×
障害福祉サービス事業 小矢部事業所 福祉作業所あけぼの第一	小矢部市鷺島66	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0821 小矢部市鷺島66 TEL 0766-68-2960 FAX 0766-68-2960	×	小	×
障害者支援施設 溪明園からまつ、溪明園あす なら	小矢部市論田8	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0065 小矢部市論田8 TEL 0766-68-0363 FAX 0766-68-1643	砺	小	南
多機能型事業所 溪明園めるへん	小矢部市石動町18-9	社会福祉法人 溪 明 会	〒932-0053 小矢部市石動町18-9 TEL 0766-67-6521 FAX 0766-67-6523	×	小	×
デイサービスわくわく小矢部	小矢部市新富町4-1	特定非営利活動法人 わくわく小矢部	〒932-0044 小矢部市新富町4-1 TEL 0766-67-5360 FAX 0766-67-5365	×	小	南
【基】富山型デイサービス城山	小矢部市城山町5-48	株式会社アトマ	〒932-0047 小矢部市城山町5-48 TEL 0766-53-5876 FAX 0766-53-5877	×	小	×
障害福祉サービス事業 南砺事業所 福祉作業所メイプル福野	南砺市院林82-1	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1531 南砺市院林82-1 TEL 0763-22-6870 FAX 0763-22-6870	砺	×	南
障害福祉サービス事業 南砺事業所 福祉作業所フレンドハウス福光	南砺市高宮1	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1741 南砺市高宮1 TEL 0763-52-6043 FAX 0763-52-6043	×	×	南
障害福祉サービス事業 南砺事業所 福祉作業所エルハート城端	南砺市理休336-1	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒939-1811 南砺市理休336-1 TEL 0763-62-3346 FAX 0763-62-3347	×	×	南
障害者支援施設 花椿あおぞら、花椿きらめき	南砺市蛇喰1302	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1874 南砺市蛇喰1302 TEL 0763-64-8880 FAX 0763-64-8881	砺	小	南
多機能型事業所 花椿かがやき	南砺市八塚580-1	社会福祉法人 溪 明 会	〒939-1533 南砺市八塚580-1 TEL 0763-22-2252 FAX 0763-22-2205	砺	小	南
わらび学園	南砺市福野87-8	社会福祉法人わらび学園	〒939-1561 南砺市福野87-8 TEL 0763-22-6055 FAX 0763-22-6011	砺	×	南
デイサービスいちご	南砺市荒木1333-1	有限会社フィールド	〒939-1732 南砺市荒木1333-1 TEL 0763-52-7715 FAX 0763-52-7714	砺	小	南
デイサービス母笑夢	南砺市遊部川原53	NPO法人 母笑夢	〒939-1622 南砺市遊部川原53 TEL 0763-52-7555 FAX 0763-52-7550	×	×	南
ステップバイステップ	南砺市梅野字東野島2077-1	(株)サード・プレイス	〒939-1724 南砺市梅野東野島2077-1 TEL 0763-55-6708 FAX 0763-55-6606	×	小	南

○地域活動支援センター（創作的活動又は生産活動の機会の提供、社会との交流等を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
地域活動支援センターとなみ野	砺波市出町中央13-1	社会福祉法人 たびだちの会	〒939-1379 砺波市出町中央13-1 TEL 0763-23-6540 FAX 0763-23-6541
地域活動支援センターひまわり	小矢部市埴生1476	社会福祉法人 黎 明 の 郷	〒932-0836 小矢部市埴生1476 TEL 0766-67-7340 FAX 0766-67-7341
地域活動支援センターピアサポートあい	南砺市院林82-1	社会福祉法人 マ ー シ 園	〒939-1531 南砺市院林82-1 TEL 0763-22-2061 FAX 0763-22-3350

○認知症対応型共同生活介護 介護予防認知症対応型共同生活介護
（認知症の特性に配慮した入浴・排せつ・食事等の介護、生活相談・助言や日常生活上の世話、機能訓練を行います）

事業所名	所在地	運営主体	運営主体等の連絡先
地域密着型サービス事業所 共生型グループホーム らぶあけぼの	小矢部市綾子5599	社会福祉法人 手をつなぐとなみ野	〒932-0833 小矢部市綾子5599 TEL 0766-68-3826 FAX 0766-68-3827

※ 【基】は基準該当事業所＝介護保険の指定事業所などで、市が障害福祉サービス事業所の基準の一部を満たすと認める事業所

※ 【共】は共生型事業所＝介護保険の指定事業所で、障害福祉の居宅介護、生活介護、短期入所等の県の指定基準の特例を満たす事業所

※ 各市との契約があるため住所地によっては他市のサービスが受けられない場合があります。

※ 砺波・小矢部・南砺市の事業所を掲載してあります。詳細は各市にお問い合わせください。

資料 8

令和元年度 活動報告

令和2年6月報告

部 会 名	相談支援ワーキング
部会目的	(勉強会) 相談支援専門員の質の向上・スキルアップ強化を目指す (当事者委員会) 地域で暮らす障害のある方々の思いや意見を伺い、協議会に反映するとともに障害種別を超えての当事者間の交流を目指す (地域移行) 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築と長期に入院している精神障害者の退院促進と地域の受け入れ体制の構築を目指す (権利擁護および虐待防止について) 障害者特性の理解・地域の課題や情報を共有する
部 会 員	砺波市社会福祉協議会 渋谷 小矢部市社会福祉協議会 八十島 南砺市社会福祉協議会 藤井 砺波市福祉市民部社会福祉課 高橋 小矢部市民生部社会福祉課 七田 南砺市地域包括医療ケア部福祉課 森松 地域活動支援センターとなみ野 中林 障がい者サポートセンターきらり 松井 わくわく小矢部相談支援事業所 今多 相談支援センターあい 山崎 地域活動支援センターひまわり 野原 合計 11名
活動内容	取組状況 令和元年度取り組み状況 (1) 勉強会 (8回) ・発達障害者支援事業所向け研修会 1回 51名参加 ・ストレングスモデル研修 7回 延べ 114名*第1回は公開講座 振り返り9名参加 (2) 当事者委員会・交流会 (3回) ・企画会議2回 延べ当事者10名・合計32名参加 ・交流会1回 当事者19名・合計39名参加 ・反省会1回 当事者4名・合計15名参加 (3) 地域移行支援 (2回) ・研修会勉強会 (松岡病院 45名参加・国立病院機構北陸病院 14名参加) (4) 権利擁護・虐待防止委員会 (1回) (5) 事務局会議 (10回)
課 題	(1) 勉強会 ・発達障害者支援事業所向け研修会 受講定員を超える研修申込があった事や事後アンケートの開催再希望の意見が多数あった事から鑑みて、今後も相談支援専門員の質の向上・スキルアップ強化を目指す為発達障害者支援の研修を実施する機会が必要であるという課題が残った。 ・ストレングスモデル研修 今回の研修では本人の強みや地域の社会資源の活用について学ぶ機会となった。事後アンケートや振り返りから鑑みて来年度もスキルアップを目指して定期的に学ぶ機会が必要であるという課題が残った。講義・演習を通じて最終的には受講生が砺波圏域でグループスーパービジョンを展開できるように目指す予定である。 R2.5 に砺波圏域障害者基幹相談支援センターが開所するので、今後はストレングスモデル研修を障害者基幹相談支援センターの一つの機能として実施していく事がよいのではないかと意見あり。

	(2) 当事者委員会・交流会 今回の委員会では企画や交流を通じて当事者間の交流を深める事ができた。振り返りの場面では当事者どうしの普段の生活の工夫について発信しあえたらよいという課題が残った。今後も地域にむけての意見発信につながるよう委員会継続が必要である。 (3) 地域移行支援 事後アンケート等より今後も希望に応じて出前講座を開催して顔の見えるつながりを大切にし、研修会が地域移行のきっかけとなる事が必要であるという課題が残った。 (4) 権利擁護・虐待防止委員会 今年度も継続することで障害者特性の理解・地域の課題や情報を共有していく必要があるという課題が残った。 (5) 事務局会議 相談支援事業所が集まり、適宜協議事項を検討する予定
今後の予定 方向性など	(1) 勉強会 昨々年度は砺波市で開催し、昨年度は小矢部市の会場で開催したので今年度は南砺市で開催を予定している（R2.5.22（金）予定→無期限の延期・中止） ストレングスモデル研修は研修講師に富山県自立支援協議会圏域アドバイザーである富山国際大学教授室林孝嗣先生をお招きして、来年度は砺波圏域障害者基幹相談支援センターが中心となって開催を予定。 (2) 当事者委員会 自分以外の当事者の理解を深める場であればよいとの意見や地域で生活している当事者の方の生活について知りたいという意見あり。当事者同士の交流が深まる事により、将来的には当事者が地域や行政等と意見交換もできればよいと考える。 (3) 地域移行支援 今後も希望に応じて出前講座を開催して顔の見えるつながりを大切にし、研修会が地域移行のきっかけとなる必要あり。 (4) 権利擁護・虐待防止委員会 障害者特性の理解・地域の課題や情報を共有するために今後も継続する予定 (5) 事務局会議 相談支援事業所が集まり、協議事項を検討

令和２年度 活動計画

令和２年６月報告

部 会 名	相談支援ワーキング
部会目的	同上
部 会 員	砺波市社会福祉協議会 渋谷 小矢部市社会福祉協議会 八十島 南砺市社会福祉協議会 山本 砺波市福祉市民部社会福祉課 高橋 小矢部市民生部社会福祉課 七田 南砺市地域包括医療ケア部福祉課 森松 地域活動支援センターとなみ野 中林 障がい者サポートセンターきらり 今井 わくわく小矢部相談支援事業所 今多 相談支援センターあい 山崎 地域活動支援センターひまわり 野原 合計 11 名
<div data-kind="parent" data-rs="4">活動内容</div> <div data-bbox="220 551 408 633">地域の現状や課題など</div>	(1) 勉強会（発達障害者支援事業所向け研修会） 受講定員を超える研修申込があった事や事後アンケートの次回開催希望の意見が多数あった事から鑑みて、今後も相談支援専門員の質の向上・スキルアップ強化を目指す為発達障害者支援の研修を実施する機会が必要である。 (2) 当事者委員会・交流会 企画や交流を通じて当事者間の交流を深める事ができた。振り返りの場面では当事者どうしの普段の生活の工夫について発信しあえたらよいという意見がでた。今後も地域にむけての意見発信につながるよう委員会継続が必要である。 (3) 地域移行支援 事後アンケート等により今後も希望に応じて出前講座を開催して顔のみえるつながりを大切に、研修会が地域移行のきっかけとなる事が必要である。 (4) 権利擁護・虐待防止委員会 今年度も継続することで障害者特性の理解・地域の課題や情報を共有していく必要である。 (5) 事務局会議 相談支援事業所が集まり、協議事項を検討
今年度の方針	コロナウイルス感染拡大防止と安全確保の観点から、今年度は研修会等の開催を中止して、可能な範囲での事業の実施とする。
<div data-kind="ghost"></div> <div data-bbox="220 1476 408 1559">活動内容スケジュール</div>	(1) 研修会 発達障害支援事業所向け研修会（R2. 5. 22（金）研修会開催予定→無期限の延期・中止） (2) 当事者委員会（R2. 4. 17 第一回打ち合わせ予定→中止） (3) 地域移行支援（希望に応じて出前講座を開催） (4) 権利擁護・虐待防止委員会（１～２月頃の開催予定） (5) 事務局会議（相談支援事業所が集まり、協議事項を検討する予定）
備 考	

資料 9

砺波地域障害者差別解消支援委員会報告

委員会名	令和元年度障害者差別解消支援委員会
実施日時	令和 2 年 3 月 12 日（木） 14:00～15:45
実施場所	砺波市役所

1 参加者：差別解消支援委員会委員 14 名＋事例検討 1 名参加

職 種	所 属	委 員	
		役職	氏名
学識経験者	富山福祉短期大学	教 授	鷹 西 恒
保健関係	富山県砺波厚生センター	保健予防課地域保健班長	渡辺 倫子
教育関係	南砺市教育センター	特別支援コーディネーター	酒井久美子
権利擁護関係	富山地方法務局砺波支局	支局長補佐	栗原康代(欠席)
雇用関係	砺波労働基準監督署	監督・安衛課長	森田 精一
	ハローワーク砺波	統括職業指導官	仲田 敦子
福祉関係団体	砺波市社会福祉協議会	地域福祉課主任	渋谷 崇宏
当事者	砺波地区自立支援協議会 当事者委員会	代 表	南 徳和
		代 表	島 幸司
		代 表	畑 真理子
家族会	手をつなぐ育成会となみ地域連合会	小矢部市手をつなぐ育成会会長	辻 信明
指定相談支援事業者	わくわく小矢部相談支援事業所	相談支援専門員	今多 裕子
市担当課	砺波市福祉市民部社会福祉課	主 幹	小竹 義憲
	小矢部市民生部社会福祉課	主 査	大沼 昌代
	南砺市地域包括医療ケア部福祉課	主 幹	上野 真希
事例検討会	富山福祉短期大学	学 生	大久保晴海

2 講 演：「障害者理解のためのブックレットプロジェクト 2019 の取組みについて」

講師 富山福祉短期大学 社会福祉学科 教授 鷹西 恒 氏

社会福祉学科 1 年 大久保 晴海 氏

時間 14:00～14:25

富山福祉短期大学と富山県障害福祉課の協働事業「障害者理解のためのブックレットプロジェクト 2019」の取組みについて講演いただいた。

この取組みは、10 年後社会人となって県政を担う世代である若年層に対して、障がい者理解についての普及が必要という考え方のもと、県内の中学 2 年生を対象に条例やヘルプマークについて説明したブックレットを作成するもので、作成にあたり、当事者の話を聞いて障がい者差別を学び、また、実際に中学 2 年生から障がい者差別やブックレットに掲載する 4 コマ漫画についての意見交換会が実施された。

事業に取り組んでみて、①当事者の視点で考える必要性、②若い世代への福祉に関する啓発教育の重要性、③差別について理解していくことへの課題を挙げられた。

今回のような取組みが各中学校で実施できれば良い。

3 事例検討

事例 1

「障がい児（医療的ケアを必要とする子ども）の保育園への入園を希望したが受入が断られた事例について」

- ・年度途中の保育所の人員確保が困難なため、直ちに障がい児を受け入れることが難しい。
- ・障がい児の保護者、医療発達支援事業所、厚生センター、相談支援事業所の支援相談員、市の保育所管轄担当が集まりケース会議を行い、本人の成長過程や保育園の人員配置状況をみて翌年度の保育所入園を検討することとした。
- ・医療的ケアが特に必要無くなったこと、また、保育園の人員が確保出来る見込みが立ったため受け入れることとなった。
- ・障がい児の年齢は3歳だったが、発達遅滞により体格の発達程度が0、1歳児程度だったため、0、1歳児のクラスに人員を配置し受け入れることとした。

事例 2

「学校における合理的配慮の提供の事例」

- ・教室の掲示物を減らしたり、本棚に目隠しをして注意が持続するように環境を整え、子ども本人に合わせた課題を設定している。
- ・通級指導教室では、一部、別の部屋で担当の先生とその子にあった学習を週1、2回行い、個別指導の中で自信をつけて集団の中に戻るといような取り組みを行っている。
- ・板書を書き写すことが出来ない子には、板書をデジカメで撮影し印刷して、ノートに貼り学習を理解できるよう支援を行っている。
- ・書くことが苦手で漢字は読めるが書けない子には、タブレットを使用して漢字を拡大し細部がどうなっているかを目で確認し書きやすくなるような支援を行っている。

4 意見交換

- ・聴覚障害の1割の方しか手話ができないとのことだったので、今後は当事者の方にも、手話奉仕員養成講座に参加していただければと思った。
- ・地域社会に障がい者を理解してもらうためには、障がい者同士、団体同士で、まず障がい者理解をして地域に発信していくことが必要。
- ・市役所へ手続きや選挙に行くための移動手段がない。
- ・福祉サービスや利用できる制度を周知してもらいたい。
- ・この会議は、他の障害を持った方の状況を知ることができるのでよい。また、視覚障害や聴覚障害を持った方に参加いただいて発言いただければいいと思う。
- ・当事者や家族にしか分からない苦しみがある。当事者の言葉を掲載した雑誌を図書館とか病院などに置いて、誰でも手に取って当事者たちの苦しみを知ってもらえるようにしてほしい。
- ・以前、ハローワークである企業に面接の連絡を取ってもらった時に、障害の程度などについて聞かずに断られたことがあった。そういった企業には、注意や指導をしてもらいたい。

5 講評（鷹西委員）

急激に変わる事は難しいが声を出すことが大事。そのためには、差別と思ったときに誰かに相談できる体制が必要。

福祉教育や差別を無くしていくような取り組みを、初等教育の段階から行っていく必要があると感じる。

砺波圏域障害者基幹相談支援センターの開所について

I 開所までの動きについて

R02. 03. 05	富山県より小矢部市（事務局担当市）に砺波総合庁舎の使用が許可される。
R02. 03. 25	砺波市、小矢部市、南砺市による基幹相談支援センター共同設置の協定が締結される。
R02. 04. 01	砺波市、小矢部市、南砺市と社会福祉法人湊明会で基幹相談支援センター業務委託契約を締結する。
〃	富山県砺波総合庁舎（105会議室）の使用を開始する。
R02. 05. 01	基幹相談支援センターを開所する。
〃	基幹相談支援センターのホームページを公開する。
〃	基幹相談支援センターのパンフレットを発行する。
〃	北日本新聞の取材の取材を受ける。

II 職員について

次の4名を配置する。

- (1) センター長 1名（非常勤）
- (2) 相談支援専門員 2名
- (3) 保健師 1名（非常勤）

III 業務について

業務委託仕様書に基づき、次の事業を行う。

- (1) 障害者相談支援事業に関すること。
- (2) 総合的・専門的な相談支援に関すること。
- (3) 地域の相談支援体制の強化に関すること。
- (4) 地域移行・地域定着の促進に関すること。
- (5) 権利擁護・虐待の防止に関すること。
- (6) 自立支援協議会に関すること。
- (7) 上記のほか3市が必要と認めることに関すること。

IV 事業内容について

センターとして次の事業内容を行う。

1 総合的・専門的な相談支援

- (1) 複数の問題が絡み合ったケースに対応する。(2) 専門的な相談ができる機会を増やす。…図1参照

- ① 相談支援事業所が契約しているが対応が難しい困難ケースに対する相談を受け、同行訪問、ケア会議への参加等も行い、アドバイスを行う。
- ② 医療機関、警察、相談支援事業所、市、幼稚園、保育所、認定こども園、学校、民生委員・

児童委員等からの相談を受ける。

③ 障害者及び家族からの相談を受ける。

イ 上記②及び③の相談のうち、困難ケースに訪問支援等を行い、内容によっては個別支援会議を開催し、援助方針を決定するとともに相談支援事業所の選定及び契約を支援する。

ロ 上記②及び③の相談のうち、困難ケースで無いと判断されるものは、3市または相談支援事業所につなぐ。

相談方法について

電話・FAX・メール・来所・訪問等で対応する。

相談時間 月曜日～金曜日 9:00～17:00

※土曜日・日曜日・祝日・年末年始(12/29～1/3)は休み。

所在地 〒939-1386 富山県砺波市幸町1-7 (富山県砺波総合庁舎内1階)

TEL 0763-33-6252

FAX 0763-33-6275

メール info@t-k-kikan.com

④ ホームページ (<https://t-k-kikan.com/>) 及びパンフレットにセンターの事業内容、利用方法を明確に記載し、公開、配布する。

(3) 障害についての理解が深まるように取り組む。

- ① 障害に関する理解を深めるためにガイドブック等を作成する。
- ② 障害に関する出前講座を3市において行う。

2 地域の支援体制の強化

(1) 研修会やケース検討会を企画、運営する。

- ① 相談支援専門員を育成するための研修を実施する。
- ② 砺波地域障害者自立支援協議会と協力し、地域の支援者を育成するための研修を実施する。
- ③ 相談支援専門員を育成するためのケース検討会を実施する。

(2) 関係機関との連絡会など地域ネットワークを構築する。

- ① センターの事業を関係機関に理解してもらう。
- ② 圏域内の相談支援事業所が情報交換できる場を設ける。
- ③ 情報交換の場において事業所の困難ケースと懸案事項を把握し、解決の指針を示す。
- ④ 地域生活支援拠点等の整備に関する協議の場に参加する。

(3) 地域の社会資源などの情報を収集、集約し、砺波市、小矢部市、南砺市のホームページ等で情報を提供する。

- ① 3市と基幹相談支援センターのホームページをリンクする。
- ② センターのホームページに次の内容を掲載する。
 - イ 障害福祉サービスを紹介、説明する。
 - ロ サービスの利用手続を紹介、説明する。
 - ハ 3市の障害福祉サービス事業所一覧を事業所ホームページへのリンクとともに掲載する。
 - ニ 3市のホームページにリンクを張る。
 - ホ 県の相談受付事業所にリンクを張る。

3 地域移行・地域定着の促進

(1) 病院や施設等から地域生活への移行、地域生活継続のための関係機関とのコーディネート

- ① 病院や施設等にセンターの開設を認知し、地域移行・地域定着に関する事業内容を理解してもらう。
- ② 病院や施設等とのネットワークづくりを行うため、厚生センターの主催する医療関係者との意見交換会に参加する。

(2) 地域移行、地域定着について広報、普及啓発やネットワークづくり

- ① 地域移行、地域定着について普及啓発するための広報を行う。
- ② 病院や施設等との地域移行・地域定着に関するネットワークをつくる。

4 権利擁護・虐待防止に関する啓発

(1) 成年後見制度の普及啓発

- ① 相談内容に応じて成年後見制度の利用に向けて支援する。
- ② 成年後見制度の利用を促進するための啓発活動を実施する。
- ③ 呉西地区成年後見センター（高岡市社会福祉協議会受託事業）との連携調整を図り、成年後見制度の利用を促進する。

(2) 権利擁護、虐待防止の普及啓発

- ① 差別解消を普及するための啓発活動を実施する。
- ② 虐待防止を普及するための啓発活動を実施する。
- ③ 虐待防止の研修会を開催する。
- ④ 自立支援協議会において差別及び虐待の事例、情報を収集する。

5 砺波地域障害者自立支援協議会の参加・協力

(1) 地域の事情を整理し、課題解決に向けた協議が行えるよう自立支援協議会への参加…図2参照

- ① 自立支援協議会の全体会、幹事会、定例会に参加する。
- ② 自立支援協議会の相談支援ワーキング（当事者委員会、権利擁護・虐待防止委員会）に参加する。
- ③ 自立支援協議会の部会は、要請により参加する。
- ④ 自立支援協議会の地域生活支援拠点整備検討プロジェクトチームに参加する。
- ⑤ 砺波地域障害者差別解消支援委員会に参加する。

(2) 自立支援協議会への協力

- ① 部会等が発信する情報は、自立支援協議会がホームページを持たないため、検索しがたいことから、センターのホームページに掲載し、集約する。
 - イ 障害児部会の「子育て応援ナビ」「砺波圏域相談機関一覧表」等
 - ロ 就労支援部会の「砺波圏域障害者就労セミナー開催案内」「就労セミナー開催結果」「障害者雇用のすすめ」等
 - ハ 地域生活支援部会の「障害福祉サービス事業所一覧」等
 - ニ 相談支援ワーキングの「勉強会開催」等
- ② 自立支援協議会全体会の議事内容をセンターのホームページに掲載し、3市の障害福祉に関する情報公開に協力する。

図 1 砺波圏域障害者基幹相談支援センターの相談対応について

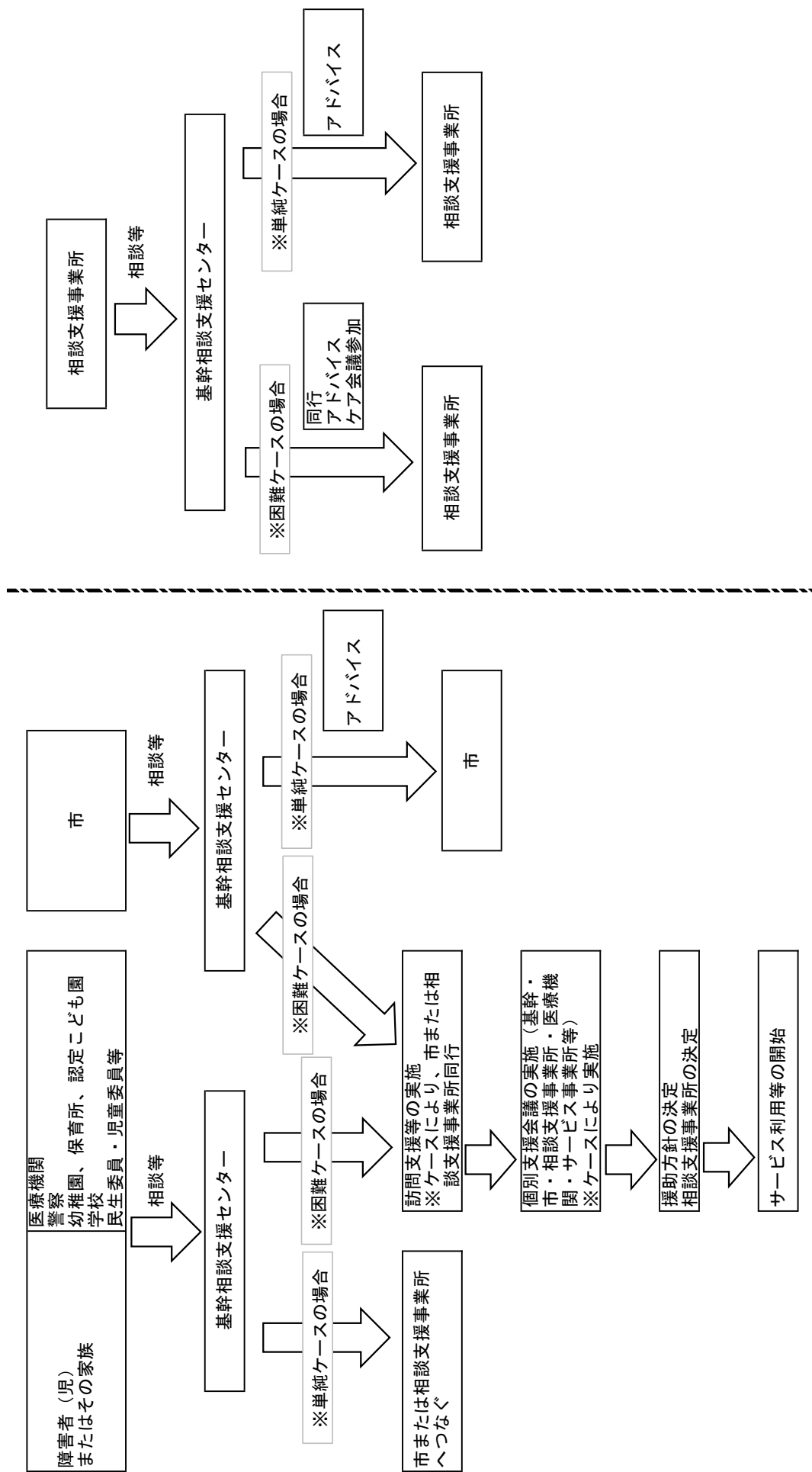
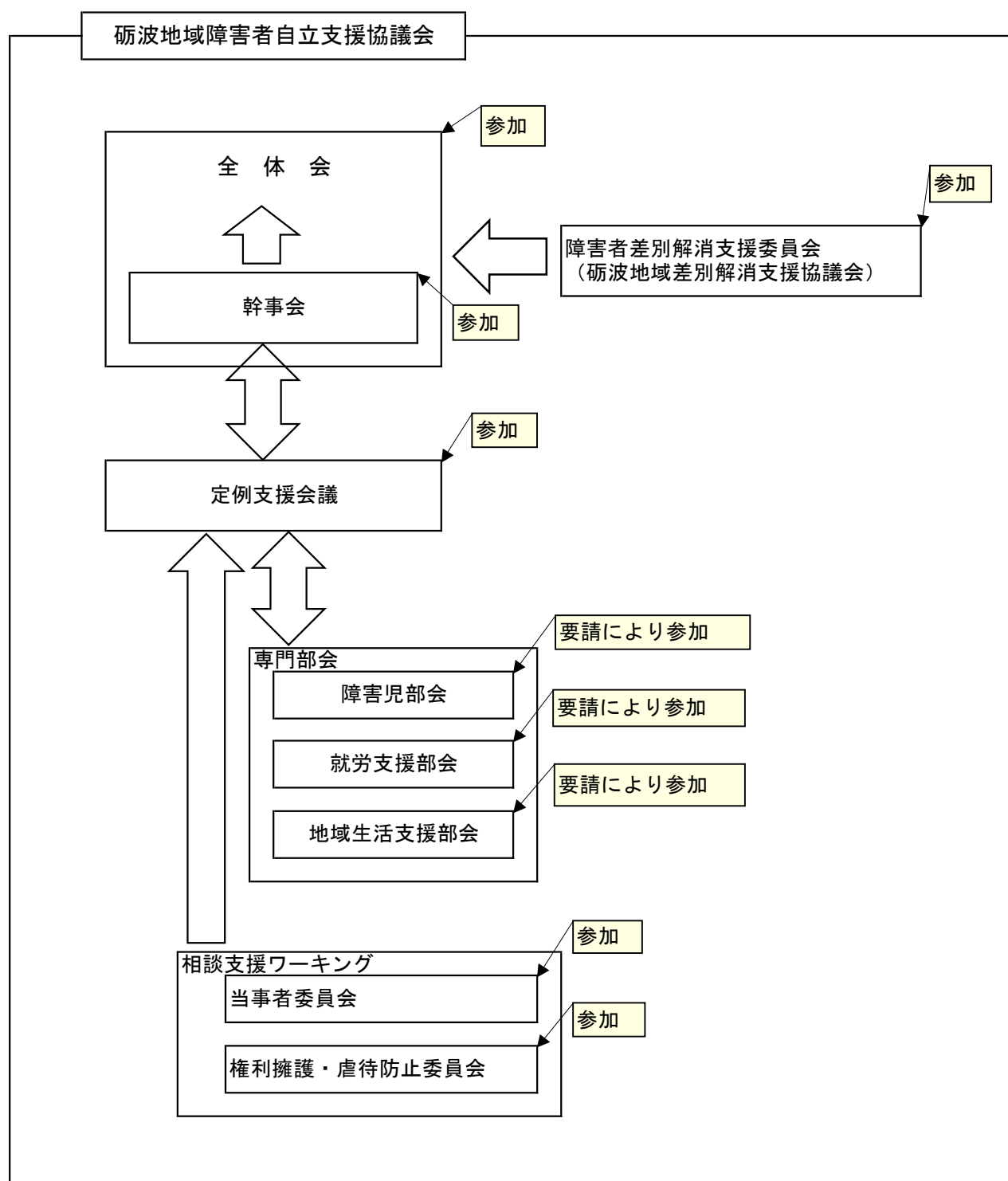


図2 砺波地域障害者自立支援協議会への参加について



令和２年度砺波市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針及び 令和元年度調達実績の公表

1 趣旨

この基本方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号。以下「障害者優先調達推進法」という。）第９条第１項の規定に基づき、砺波市が障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達を総合的かつ計画的に推進するための基本的事項を定めるものです。

2 方針の適用範囲

この方針は、砺波市のすべての機関が物品等を調達する場合に適用します。

3 物品等の調達目標及び調達実績

障害者就労施設等からの物品等の調達目標額については、物品及び役務の合計で前年度実績額の１０％以上、上回るものとします。

区 分	内 容	令和元年度			令和２年度
		目標額	実績額	達成率	目標額
物 品	記念品、日用雑貨、木製品、菓子など	200千円	60,500 円	30.3%	100千円
役 務	文書の封入、宛名シール貼り、ガーゼ折り、縫製など	1,300千円	1,165,636 円	89.7%	1,400千円
合 計		1,500千円	1,226,136 円	81.7%	1,500 千円

4 調達の推進方法

障害者就労施設等への発注に関して、障害者就労施設等が提供することができる物品等を確認のうえ、各部署へ情報提供し、可能な限り障害者就労施設等への発注に努めるものとします。

5 調達方針及び調達実績の公表

- （１）調達推進方針を作成したときは、市ホームページ等により、速やかに公表します。
- （２）年度終了後に調達した物品等の実績を集計し、市ホームページ等により、速やかに公表します。

6 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、福祉市民部社会福祉課とします。

令和２年度小矢部市障害者就労施設等からの物品等調達推進方針及び 令和元年度小矢部市障害者就労施設等からの物品等調達実績

１ 方針の目的

この方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等の調達の推進等に関する法律（平成 24 年法律第 50 号）第 9 条第 1 項の規定に基づき、本市における障害者就労施設等からの物品及び役務（以下、「物品等」という。）の調達の推進を図るため、以下のとおり調達方針を定める。

２ 方針の対象範囲

この調達方針は、本市の全ての機関が物品等を調達する場合に適用する。

３ 令和元年度調達実績

区 分	内 容	目 標 額	実 績 額
物 品	食品（ケーキ、クッキー等）	550 千円	188 千円
役 務	冊子印刷	650 千円	886 千円

４ 令和２年度調達目標

令和元年度に、本市が障害者就労施設等から調達する物品等の目標は、下記のとおりとする。（令和元年度の調達実績額の概ね 10% 以上）

区 分	内 容	目 標 額
物 品	食品（パン、クッキー等）、印刷	206 千円
役 務	封筒印刷、冊子印刷	975 千円

５ 調達方針及び調達実績の公表

- (1) 障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針を作成したときは、市ホームページ等により公表する。
- (2) 年度終了後に調達した物品等の実績を集計し、市ホームページ等を通じて公表する。

６ 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、民生部社会福祉課とする。

令和２年度 南砺市障害者就労施設等からの物品等の調達推進方針

1 趣旨

この方針は、国等による障害者就労施設等からの物品等調達推進等に関する法律（平成２４年法律第５０号）第９条第１項の規定に基づき、障害者就労施設等からの物品及び役務（以下「物品等」という。）の調達の推進を図るために必要な事項を定めるものとする。

2 適用範囲

この方針は、本市のすべての機関が物品等を調達する場合に適用する。

3 調達の対象とする障害者就労施設等

本市において調達の対象となる障害者就労施設等は、物品等の調達が可能な次の施設とする。

- （１）就労移行支援事業所
- （２）就労継続支援事業所
- （３）生活介護事業所
- （４）障害者支援施設（就労移行支援、就労継続支援、生活介護を行うものに限る。）
- （５）地域活動支援センター

4 調達の目標及び前年度実績

- （１）令和２年度に本市が達成すべき調達の目標値は、物品及び役務の合計で前年度実績を１０％以上、上回るものとする。
- （２）令和２年度の目標額は、次のとおりとする。

区 分	内 容	目標額	令和元年度実績
物 品	記念品、お茶等	５千円	４千円
役 務	文書封入れ、シール貼り、物品包装、点字打刻、草刈り等	５１７千円	４７０千円
	合 計	５２２千円	４７４千円

5 調達方針及び調達実績の公表

- （１）本市において、障害者就労施設等からの物品等の調達方針を策定したときは、市ホームページ等により速やかに公表する。
- （２）調達実績については、年度終了後に市ホームページ等で公表する。

6 方針に関する担当窓口

この方針に関する担当窓口は、地域包括医療ケア部福祉課とする。

【報告】令和元年度「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業」 (モデル事業)の取り組みについて

砺波厚生センター

1 主な取り組み

○精神医療保健福祉機関長等連絡会議（代表者会議）

- ・モデル事業の年間計画について合意を得、地域移行に関連する客観的データの共有を図る

○精神障害者地域移行（退院）支援連絡会】（実務者会議） 年5回

- ・精神科医療機関へ事例抽出を依頼し、院内で検討した支援内容・進捗状況等を報告
- ・相談支援事業所、市担当課への事業説明を行い、入院中からの対象事例への対応を図る
- ・実務者会議を定期開催し、研修会や事例検討、情報交換を行う

○砺波圏域自立支援協議会との連携

- ・本会議：モデル事業の概要・進捗状況の説明、「協議の場」設置についての働きかけ
- ・相談支援ワーキング：病院の職員向け研修会（ピア・フレンズの体験発表等）、病院SST（入院患者への地域生活紹介等）への合同参加

2 地域移行支援結果

- ・対象事例の抽出：15名
- ・支援結果（延）：自宅退院2名、グループホーム退院1名、個別給付利用開始1名
相談支援事業所の支援開始7名、市福祉課との連携5名、介護との連携3名

3 今後の課題

- ・地区診断の継続：数値化された実績からみえる地域課題の把握
- ・病院の地域移行支援の取組みは成果がでてきている。しかし近年退院率が目標値に達していない、地域移行支援（個別給付利用者）件数の増
- ・事例から見えてきた課題への対策（キーパーソンがいない、障害サービスの限界、住まいの確保、地域の助け合い、普及啓発の促進、対象者の生活への不安や病状が不安定、高齢化等）
- ・地域包括ケアシステム構築の必要性について関係者が共通認識をもつこと
- ・圏域と市の「協議の場」の設置と機能分担

等

<参考>

令和元年度 精神障害にも対応した地域包括ケアシステム構築支援事業(モデル事業)の動き

<砺波厚生センター>

	厚生センター事業の動き					各機関の動き			
	関係機関	機関長会議	地域移行支援連絡会			病 院	相談支援事業所	各 市	砺波地域自立支援協議会 本会議：年2回 専門部会：月1～隔月
			回	日程	内容	人			
4月									
5月	説明								
6月	説明								幹事会・本会議にて事業の説明
7月		説明	1回目	19日 9:30～11:30	・講義「地域移行について」 ・対象事例の共有 ★講師:アドバイザー	30	支援について院内カンファレンスを実施	ケース支援(病院からの依頼に応じて)	生活支援拠点等の整備に関する検討の継続
8月									
9月			2回目	20日 9:30～11:30	・事例の進捗状況 ・研修会「協議の場の進め方」 ・GW「地域の強み確認」 ★講師:アドバイザー	41			※研修会・障害福祉計画、自立支援協議会スタッフの出席を依頼
10月									
11月			3回目	15日 9:30～11:30	・事例の進捗状況 ・事例検討(2事例)	29			幹事会・本会議にて事業の説明
12月									
1月			4回目	17日 9:30～11:30	・事例共有 ・GW「事例から見える課題とその対策」 ★講師:アドバイザー	40	【出席者】 ・精神病院5か所(PSW、看護師) ・相談支援事業所職員 ・市福祉課・地域包括支援センター職員 ・厚生センター職員 等		※GW(グループワーク)同上
2月									
3月	事業報告		5回目	13日 14:00～15:00	・今年度の取り組み報告 ・次年度の計画 等	32			協議の場の設定について検討予定

★アドバイザー：全国1名、県内3人